

第47回

令和6年度

# 九州地区救護施設職員研究大会

～地域共生社会の実現に向け、  
セーフティネットとしての救護施設機能を広げよう!!～



写真提供：鹿児島市

期 日：令和6年7月11日（木）～7月12日（金）

会 場：ホテルマイステイズ鹿児島天文館

主 催

九州地区救護施設協議会

後 援

鹿児島県・鹿児島市・鹿児島県社会福祉協議会  
全国救護施設協議会

# 目 次

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| ■大会日程・プログラム                        | 1  |
| ■開催要項                              | 2  |
| ■中央情勢説明                            | 6  |
| 全国救護施設協議会 会長 大西 豊美 氏               |    |
| ■意見発表                              |    |
| 第1分科会 ①「求められる施設を目指して」              |    |
| ～強みを活かし 地域に溶け込む～                   | 15 |
| 野坂の浦荘 生活支援員 田上 成美                  |    |
| ②「地域に必要とされる施設を目指して」                |    |
| ～地域の防災拠点としての取り組み～                  | 23 |
| かんざき日の隈寮 主任 黒岩 友樹                  |    |
| 第2分科会 ①「利用者を知る」                    |    |
| ―地域移行支援から見た個別支援計画の必要性―             | 30 |
| 野の花 支援係長 山口 智史                     |    |
| ②「個別支援計画書の制度化を控える中での               |    |
| 彦山の森の現状と課題について」                    | 39 |
| 彦山の森 介護職員 木谷 光                     |    |
| ③「利用者の持つ力を信じて」                     |    |
| 主体性と自己決定の尊重                        | 45 |
| すみよし 地域支援係長 緒方 哉子                  |    |
| 第3分科会 ①「虐待・権利侵害の根絶に向けた取り組み」        |    |
| ～気づきから学ぶ人権意識～                      | 52 |
| ときわの丘 指導員 木下 貴子                    |    |
| ②「真和館が目指す人権を尊重した支援」                | 59 |
| 真和館 指導員 二上 達也                      |    |
| 第4分科会 ①「利用者の声から」                   | 64 |
| 愛の家 主任支援員 嶋田 康人                    |    |
| ②「施設生活を豊かにする取り組み」                  |    |
| ～コロナ禍で学ぶ 豊かさとは～                    | 68 |
| しみず園 支援サービス課第2生活支援係副主任 大石 和徳       |    |
| ■分科会                               |    |
| 第1分科会 「地域共生社会に向けた救護施設の取り組み」        | 76 |
| 第2分科会 「利用者の地域生活移行に向けた個別支援計画の策定と実行」 | 78 |
| 第3分科会 「虐待・権利侵害の根絶に向けた取り組み」         | 80 |
| 第4分科会 「施設生活を豊かにする取り組み」             | 82 |
| ■記念講演                              | 84 |
| 演題 「薩摩藩の原動力をひもとく」                  |    |
| 講師 NPO法人 かがしま探検の会 代表 東川 隆太郎 様      |    |
| ■大会参加者名簿                           | 90 |
| ■研究大会会場一覧                          | 93 |

## 大会日程・プログラム

### 【 7月10日（水） 】

| 時 間           | プログラム                         | 会 場 |
|---------------|-------------------------------|-----|
| 15:00 ～ 15:40 | 九救協 総会                        | 橘   |
| 15:50 ～ 16:20 | 運営委員会                         | 橘   |
| 16:30 ～ 17:30 | 係員・意見発表者打ち合わせ（パワーポイント資料等動作確認） | 楠 I |

### 【 7月11日（木） 】

| 時 間                     | プログラム   | 会 場      |        |
|-------------------------|---|----------|--------|
| 8:30 ～ 9:00             | 受 付   | エントランス   |        |
| 8:55 ～ 9:00             | アナウンス   | (来賓控室：楠) |        |
| 9:00 ～ 9:30<br>(30分)    | <b>開会式</b>  |          |        |
|                         | 1. 開会の言葉 九州地区救護施設協議会<br>副会長 福 嶋 秀 信   |          |        |
|                         | 2. 主催者挨拶 九州地区救護施設協議会<br>会長 和 田 徳 行  |          |        |
|                         | 3. 来賓挨拶 鹿児島県知事 様<br>鹿児島市長 様<br>鹿児島県社会福祉協議会会長 様  |          |        |
|                         | 4. 登壇者紹介  |          |        |
| 9:30 ～ 10:15<br>(45分)   | <b>中央情勢説明</b><br>社会福祉法人 全国社会福祉協議会<br>全国救護施設協議会 会長 大西 豊美 氏   |          | 楠 I・II |
| 10:15 ～ 10:30           | 休 憩   |          |        |
| 10:30 ～ 12:00<br>(90分)  | <b>意見発表（前半）</b><br>テーマ①（第1分科会）15分×2名 + 質疑応答<br>テーマ②（第2分科会）15分×3名 + 質疑応答   |          |        |
| 12:00 ～ 13:00           | 昼食・休憩   |          |        |
| 13:00 ～ 14:30<br>(90分)  | <b>意見発表（後半）</b><br>テーマ③（第3分科会）15分×2名 + 質疑応答<br>テーマ④（第4分科会）15分×2名 + 質疑応答   |          |        |
| 14:30 ～ 14:45           | 休 憩   |          |        |
| 14:45 ～ 16:45<br>(120分) | <b>グループ討議</b>   | 分科会 会場   |        |
|                         | 第1分科会『地域共生社会に向けた救護施設の取り組み』  | 柏        |        |
|                         | 第2分科会『利用者の地域生活移行に向けた個別支援計画の策定と実行』   | 楠 I      |        |
|                         | 第3分科会『虐待・権利侵害の根絶に向けた取り組み』   | 楠 II     |        |
|                         | 第4分科会『施設生活を豊かにする取り組み』   | 橘        |        |
| 18:00 ～ 20:00<br>(120分) | <b>意見交換会</b><br>挨拶・乾杯：九州地区救護施設職員研究大会<br>実行委員長 松永 幸二<br>アトラクション：『＼だいやめ、かごしま焼酎』 峯 苜 大輔 様<br>中締め挨拶：社会福祉法人 常盤会 顧問 大橋 紘一 | 楠 I・II   |        |

### 【 7月12日（金） 】

| 時 間                    | プログラム  | 会 場      |
|------------------------|--|----------|
| 9:00 ～ 9:05            | アナウンス  | (講師控室：楠) |
| 9:05 ～ 10:05<br>(60分)  | 振り返り・まとめ   |          |
|                        | 総評   |          |
| 10:05 ～ 10:15          | 休憩   |          |
| 10:15 ～ 11:45<br>(90分) | <b>記念講演</b><br>演 題：『薩摩藩の原動力をひもとく』<br>講 師：NPO法人 かごしま探検の会 代表 東川 隆太郎 様                              | 楠 I・II   |
| 11:45 ～ 12:00<br>(15分) | <b>閉会式・表彰式</b><br>1. 優秀者表彰式<br>2. 次期開催県挨拶 救護施設彦山の森 施設長 菊本 恵<br>3. 閉会の言葉 九州地区救護施設協議会<br>副会長 上間 丈文 |          |

# 第47回 九州地区救護施設職員研究大会 開催要綱

## 1 趣 旨

全救協では、令和6年度事業の重点項目として①「地域共生社会の実現に向けた行動指針の推進と社会への発信」、②「利用者の人権を尊重した支援と、利用者主体の個別支援の質の向上」、③「救護施設の見える化の推進」が示されている。

①については、「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」を推進し、「全社協福祉ビジョン2020」が目指す「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指している。②については、令和6年10月より制度化予定の個別支援計画書を踏まえ、本人の意思や意向を確認・尊重しながら個別支援計画に基づく本人のエンパワメントを高める支援を推進し、更なる支援の質の向上を目指している。③については、生活困窮者や地域の被保護者等、救護施設の支援を要する方に必要な支援が届くように救護施設の社会的認知度の向上のため、救護施設の活動等の外部・地域に対する「見える化」を推進している。

九救協としてもこの3つの重点項目に沿って知恵を絞り取り組むとともに、実践を共有し、直面する課題等について研究・情報共有・意見交換することを目的に本大会を開催する。

## 2 メインテーマ

『地域共生社会の実現に向け、  
セーフティネットとしての救護施設機能を広げよう!!』

## 3 主 催

九州地区救護施設協議会

## 4 後 援

鹿児島県  
鹿児島市  
鹿児島県社会福祉協議会  
全国救護施設協議会

## 5 期 日

令和6年7月11日(木) ～ 12日(金)

## 6 日 程

|  |        |                   |     |        |      |      |       |            |    |        |       |    |       |  |       |  |       |  |
|--|--------|-------------------|-----|--------|------|------|-------|------------|----|--------|-------|----|-------|--|-------|--|-------|--|
|  | 15:00  |                   |     |        |      |      |       |            |    |        | 15:50 |    | 16:30 |  | 17:30 |  |       |  |
| 7/10<br>(水)  | (大会前日) |                   |     |        |      |      |       |            |    |        | 九救協総会 |    | 休憩    |  | 運営委員会 |  | 係員打合せ |  |
| 8:30 9:00 9:30 10:15 10:30 12:00 13:00 14:30 14:45 16:45 18:00 20:00 |        |                   |     |        |      |      |       |            |    |        |       |    |       |  |       |  |       |  |
| 7/11<br>(木)  | 受付     | アナウンス             | 開会式 | 中央情勢説明 | 休憩   | 意見発表 | 昼食・休憩 | 意見発表       | 休憩 | グループ討議 | アナウンス | 休憩 | 意見交換会 |  |       |  |       |  |
| 9:00 9:05 10:05 10:15 11:45 12:00                                    |        |                   |     |        |      |      |       |            |    |        |       |    |       |  |       |  |       |  |
| 7/12<br>(金)  | アナウンス  | 振り返り<br>まとめ<br>総評 |     | 休憩     | 記念講演 |      |       | 閉会式<br>表彰式 |    |        |       |    |       |  |       |  |       |  |

## 7 会 場

ホテルマイステイズ鹿児島天文館

〒892-0844 鹿児島県鹿児島市山之口町 2-7

TEL : 0 9 9 - 2 2 4 - 3 2 1 1 FAX : 0 9 9 - 2 2 4 - 3 2 1 1

## 8 参加対象者

九州各県救護施設職員

九州各県行政機関職員

## 9 大会次第

### (1) 開会式

①開会の言葉 九州地区救護施設協議会 副会長 福寫 秀信

②主催者挨拶 九州地区救護施設協議会 会長 和田 徳行

③来賓挨拶

鹿児島県知事 様

鹿児島市長 様

社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会 会長 様

④登壇者紹介

### (2) 中央情勢説明

全国救護施設協議会

会長 大西 豊美 氏

### (3) 意見発表

テーマ1 『地域共生社会に向けた救護施設の取り組み』

テーマ2 『利用者の地域生活移行に向けた個別支援計画の策定と実行』

テーマ3 『虐待・権利侵害の根絶に向けた取り組み』

テーマ4 『施設生活を豊かにする取り組み』

※ 閉会式において優秀者の表彰を行います。

### (4) グループ討議

#### 第1分科会『地域共生社会に向けた救護施設の取り組み』

地域共生社会の実現に向けて、地域に居住する被保護者・生活困窮者への支援を含む、地域ニーズに対応した公益的な取り組み等について一層の機能強化を図るため情報共有・意見交換を行う。

#### 第2分科会『利用者の地域生活移行に向けた個別支援計画の策定と実行』

入所時点から地域生活への移行を目標として、そのための生活能力向上の場として施設を利用する利用者のニーズをできる限り実現するための個別支援計画を策定し、どのような取り組みを展開しているのか情報共有・意見交換を行う。

#### 第3分科会『虐待・権利侵害の根絶に向けた取り組み』

権利侵害・虐待の根絶に向けて、すべての関係者が「我がこと」として受け止め、さらなる人権尊重・尊厳保持を目指すために必要な取り組みについて情報共有・意見交換を行う。

#### 第4分科会『施設生活を豊かにする取り組み』

施設で行われる行事やレクリエーション活動等は、利用者の生活にくぎりや変化、あるいは利用者の相互の親睦など様々な効果をもたらしている。コロナ禍で進化させた活動等について情報共有・意見交換を行う。

## ～グループ討議要領～

### <運営>

- ・グループ討議は分科会形式で行い、各分科会にはコーディネーター・幹事・記録を置く。
- ・コーディネーターは分科会での討議内容に対する助言を行う。
- ・幹事は各分科会の進行を行う。

### <流れ>

- ・各分科会場内に小グループをつくり、各テーマや意見発表の内容について小グループ単位で討議を行う。
- ・小グループにはグループリーダー（司会者）・記録者を選出し進行する。
- ・大会2日目「振り返り・まとめ」において討議の成果発表を行う。（発表者はグループリーダーに限らず、どなたでも結構です。）
- ・小グループ単位で適宜休憩時間を設けても結構です。

## (5) 意見交換会

- ※ 感染対策を実施したうえで行います。
- ※ 参加人数によっては中止とする場合もあります。

## (6) 振り返り・まとめ・総評

## (7) 記念講演

演題 『 薩摩藩の原動力をひもとく 』

講師 NPO法人 かがしま探検の会 代表 東川 隆太郎 様

## (8) 閉会式

- ①優秀者表彰式
- ②次期開催県挨拶 救護施設彦山の森 施設長 菊本 恵
- ③閉会の言葉 九州地区救護施設協議会 副会長 上間 丈文

## 10 参加費

- (1) 大会参加費 9,000 円
- (2) 意見交換会参加費 8,000 円
- (3) 昼食弁当代 2,000 円（※別途持ち込み可能）

※ 大会参加費、意見交換会参加費、弁当代の合計額について後日請求書をお送りさせていただきますので、期日までにお振込にてお支払いください。なお、大変恐縮ですがお振込手数料については参加者側でご負担願います。

※ 宿泊については各自で手配をお願いいたします。

## 11 申込方法

### (1) 大会参加申込

希望者は、別紙「第47回 九州地区救護施設職員研究大会 参加申込書」に必要事項をご記入の上、5月15日（水）までに大会事務局（ときわの丘）へFAXまたはメールにてお申し込みください。

### (2) 意見発表申込

希望者は、別紙「第47回 九州救護施設職員研究大会 意見発表申込書」に必要事項をご記入の上、5月15日（水）までに大会事務局（ときわの丘）へFAXまたはメールにてお申し込みください。

発表資料について、パワーポイントまたはワードで作成し、6月14日（金）までに大会事務局（ときわの丘）へメールにてデータを提出してください。

- ※ 当日の発表について、時間の都合上1人につき 15分を目安にお願いします。
- ※ 大会資料作成の都合上、締め切り日厳守をお願いします。

### (3) 分科会懸案事項申込

希望者は、別紙「第47回 九州救護施設職員研究大会 分科会懸案事項申込書」に必要事項をご記入の上、6月14日(金)までに調研委員の後藤(すみよし)へメール(ワードデータ)にてお申し込みください。

## 1 2 大会事務局

救護施設ときわの丘 (施設長:松永 幸二)

〒891-0144 鹿児島県鹿児島市下福元町3340番地1

TEL: 099-230-7250 FAX: 099-230-7251

E-mail: tokiwanooka@tokiwakai.com

### ～個人情報の取扱いについて～

本大会の申込者、参加者にかかる個人情報は、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。





# 中央情勢報告

～救護施設をめぐる国の動きと全国救護施設協議会の取り組み～

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国救護施設協議会 会長 大西豊美

## 1. 救護施設をめぐる状況について

### (1)生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律

- 令和5年12月27日、社会保障審議会生活困窮者自立支援および生活保護部会は、「生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに関する最終報告書」(以下、最終報告書)を公表した。その後、同報告書の内容を踏まえた「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案」が成立し、令和6年4月24日に公布された。

| 生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第21号）の概要 |  |
|--------------------------------------|--|
| <b>改正の趣旨</b>                         | 単身高齢者世帯の増加等を踏まえ、住宅確保が困難な者への安定的な居住の確保の支援や、生活保護世帯の子どもへの支援の充実等を通じて、生活困窮者等の自立の更なる促進を図るため、①居住支援の強化のための措置、②子どもの貧困への対応のための措置、③支援関係機関の連携強化等の措置を講ずる。  |
| <b>改正の概要</b>                         | <b>1. 居住支援の強化のための措置</b> 【生活困窮者自立支援法、生活保護法、社会福祉法】<br>① 住宅確保が困難な者への自治体による居住に関する相談支援等を明確化し、入居時から入居中、そして退居時までの一貫した居住支援を強化する。(生活困窮者自立相談支援事業、重層的支援体制整備事業)<br>② 見守り等の支援の実施を自治体の努力義務とするなど、地域居住支援事業等の強化を図り、地域での安定した生活を支援する。<br>③ 家賃が低廉な住宅等への転居により安定した生活環境が実現するよう、生活困窮者住居確保給付金の支給対象者の範囲を拡大する。<br>④ 無料低額宿泊所に係る事前届出の実効性を確保する方策として、無届の疑いがある施設に係る市町村から都道府県への通知の努力義務の規定を設けるとともに、届出義務違反への罰則を設ける。<br><b>2. 子どもの貧困への対応のための措置</b> 【生活保護法】<br>① 生活保護世帯の子ども及び保護者に対し、訪問等により学習・生活環境の改善、奨学金の活用等に関する情報提供や助言を行うための事業を法定化し、生活保護世帯の子どもの将来的な自立に向け、早期から支援につながる仕組みを整備する。<br>② 生活保護世帯の子どもが高等学校等を卒業後、就職して自立する場合に、新生活の立ち上げ費用に充てるための一時金を支給することとし、生活基盤の確立に向けた自立支援を図る。<br><b>3. 支援関係機関の連携強化等の措置</b> 【生活困窮者自立支援法、生活保護法】<br>① 就労準備支援、家計改善支援の全国的な実施を強化する観点から、生活困窮者への家計改善支援事業についての国庫補助率の引上げ、生活保護受給者向け事業の法定化等を行う。<br>② 生活困窮者に就労準備支援・家計改善支援・居住支援を行う事業について、新たに生活保護受給者も利用できる仕組みを創設し、両制度の連携を強化する。<br>③ 多様で複雑な課題を有するケースへの対応力強化のため、関係機関間で情報交換や支援体制の検討を行う会議体の設置(※)を図る。<br>※ 生活困窮者向けの支援会議の設置の努力義務化や、生活保護受給者の支援に関する会議体の設置規定の創設など<br>④ 医療扶助や健康管理支援事業について、都道府県が広域的観点からデータ分析等を行い、市町村への情報提供を行う仕組み(努力義務)を創設し、医療扶助の適正化や健康管理支援事業の効果的な実施等を促進する。 等 |
| <b>施行期日</b>                          | 令和7年4月1日(ただし、2②は公布日(※)、2①は令和6年10月1日)※2②は令和6年1月1日から遡及適用する。 30   |

※厚生労働省資料

- 上記改正の概要のうち、3-③に記載の会議体については、最終報告書において以下のように示されていたところである。

#### 【「生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに関する最終報告書」より抜粋】

- 生活保護制度においては、コーディネイト機能を担うケースワーカーが関係機関と連携し、被保護者に対する支援の質の更なる向上を目指して、ケースワーカーと関係機関との支援の調整や情報共有を行うための枠組みとして会議体を設置できるように法定化する必要がある。

- 当該会議体の構成員に対しては、守秘義務を設けることにより、適切な情報共有と 支援を可能とすることが適当である。
- 当該会議体の設置に当たっては、地域課題を関係者が理解・共有した上で対応の検討を行うことも視野に入れつつ、生活困窮者自立支援制度の支援会議と一体的に運営することを推進すべきである。
- なお、会議体の運営方法など制度の具体化に向けては、構成員の対象として、地域とのつながりに関わる支援を行う救護施設等も含めて検討する必要がある。

- 上記を踏まえ、「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律」では、生活保護法に第27条の3を新設し、以下のとおり法定化された。

【「生活保護法」(令和7年4月1日施行)より抜粋】

第二十七条の三 保護の実施機関は、地域における福祉、就労、教育、住宅その他の被保護者に対する支援に関する業務を行う関係機関、(中略)により構成される会議(以下この条において「調整会議」という。)を組織することができる。

- 2 調整会議は、被保護者に対する自立の助長を図るために必要な情報の交換を行うとともに、被保護者が地域において日常生活及び社会生活を営むのに必要な支援体制に関する検討を行うものとする。
- 3 調整会議は、前項に規定する情報の交換及び検討を行うために必要があると認めるときは、関係機関等に対し、被保護者に関する資料又は情報の提供、意見の開陳その他必要な協力を求めることができる。
- 4 関係機関等は、前項の規定による求めがあつた場合には、これに協力するよう努めるものとする。
- 5 調整会議は、当該調整会議が組織されている都道府県、市又は福祉事務所を設置する町村に生活困窮者自立支援法(平成二十五年法律第五号)第九条第一項に規定する支援会議又は社会福祉法第百六条の六第一項に規定する支援会議が組織されているときは、被保護者に対する支援の円滑な実施のため、これらの会議と相互に連携を図るよう努めるものとする。
- 6 調整会議の事務に従事する者又は従事していた者は、正当な理由がなく、調整会議の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- 7 前各項に定めるもののほか、調整会議の組織及び運営に関し必要な事項は、調整会議が定める。

- 救護施設は、地域生活や社会参加等において課題を抱える人々への支援にかかる専門性を蓄積しており、地域に対して提供できる知見を有している。また、救護施設の利用者が居宅生活に移行するにあたっては、地域の関係機関と日常的に連携することも重要である。
- 各地域で調整会議が組織されるにあたっては、救護施設の参画について積極的に働きかけることも必要と考えられる。

## (2) 救護施設等をめぐる制度改正

- 「生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに関するこれまでの議論の整理(中間まとめ)」においては、自立に向けた支援やつながりが途切れることがないよう、両制度の一体的な支援・連携強化(いわゆる「重なり合う支援」)の方向性が示されるとともに、救護施設の個別支援計画の制度化や通所事業の拡充等について提言された。

### 【「生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに関するこれまでの議論の整理(中間まとめ)」より抜粋】

#### (現状と課題)

- 救護施設を含めた保護施設は、最後のセーフティネットとして、精神疾患や身体・知的障害のある者、アルコール等の依存症のある者、DV や虐待の被害者、ホームレス等、様々な生活課題を抱える入所者に対する多様な支援の実践を担っている。
- 様々な課題を抱える入所者を計画的に支援するため、救護施設を始め保護施設においては、入所者に対する個別の支援計画を定めているところがある。また、支援の質を高める観点から職員等への研修が行われているところがある。さらに、支援に係る施設機能の強化のため、介護職員や看護師等の専門職を増員する場合は施設事務費が加算される仕組みとなっている。
- 救護施設は、利用者の状態の違いによっては、他の施設と比較して入所期間が長く、入所者の高齢化が進んでいる。また、入所者本人の日中活動も施設内に限られることが多く、施設外での就労や求職活動の取組が少ない場合もあり、結果として、現在の施設に継続入所する見込みが総じて高い状況にある。
- 救護施設等は、主に施設退所者を対象とした生活上の支援として通所事業を実施する際に、地域で居宅生活を営む被保護者も支援することができる仕組みとなっているが、対象者数は事業全体の定員の3割を超えない範囲にとどめることが条件となっている。

#### (対応の方向性)

- 救護施設等については、入所者が抱える様々な生活課題に柔軟に対応し、可能な方については地域移行を更に推進することが重要であり、施設の機能や目的に応じて、福祉事務所のケースワーカーを始めとする関係機関とも連携しつつ、計画的な支援に取り組む環境を整える必要がある。このため、福祉事務所と情報共有を図りつつ、救護施設等の入所者ごとの支援計画の作成を制度化する方向で対応する必要がある。あわせて、入所者の状態像に応じた支援やその機能の充実を図る観点から、例えば、施設における地域での就労等に向けた支援を促すことも考えられる。
- 地域共生社会の実現に向けて、救護施設等は、地域に居住する被保護者等に対する支援の一翼を担うことも期待されており、救護施設等の持つ多様な支援機能の活用を図ることが適当である。このため、利用者が少数の場合でも通所事業を使いやすくするとともに、通所事業の中で、施設退所者に加えて地域で居宅生活を営む被保護者も支援する際の、定員の上限割合を緩和する方向で対応する必要がある。
- 救護施設等については、精神疾患や依存症等の対応が難しいケースへの支援を実践している中、より専門性の高いスキルが求められており、救護施設職員等への研修の実施等、支援の質を向上させる取組を充実させるべきである。

- 上記を踏まえ、施設内での訓練に加えて外部との連携を行う就労支援員の配置による加算、保護施設通所事業の地域枠の拡充および事業定員の下限の緩和が令和6年4月より施行される。

【救護施設等入所者の地域移行の推進等を図るための取組（令和6年度実施）】

### 救護施設等における訓練機能の強化

**1 事業の目的**

- 救護施設等の入所者の状態像において、ハローワークなどの外部機関との連携、職業訓練先の開拓及び就労定着等支援を行う、就労支援員を配置した場合に、施設事務費への加算を設ける。

**2 事業スキーム**

**3 実施主体等**

- 実施主体：救護施設及び更生施設
- 負担率：国3/4、福祉事務所設置自治体1/4
- 施行時期：令和6年4月

※厚生労働省作成資料

【救護施設等入所者の地域移行の推進等を図るための取組（令和6年度実施）】

### 保護施設通所事業の地域枠の拡充等

**1 事業の目的**

- 生活指導や生活訓練等を行う通所事業の定員のうち施設退所者以外の、居宅の被保護者が利用できる枠を5割まで拡充するとともに2名から事業実施できるようにする。

**2 事業の概要・スキーム**

**3 実施主体等**

- 実施主体：救護施設及び更生施設
- 負担率：国3/4、福祉事務所設置自治体1/4
- 施行期日：令和6年4月

※厚生労働省作成資料

- さらに、令和6年10月より、個別支援計画の策定が義務化され、福祉事務所と支援に関する情報共有が求められる。また、計画に基づく支援により地域移行した実績に応じた加算が施行される予定。



※厚生労働省作成資料

- なお、全救協ではこれまでに『全救協版「救護施設個別支援計画書」』の活用を推奨しており、独自にカスタマイズして使用しているケースも含めると7割以上の救護施設において活用されている（全国救護施設実態調査 2022年度）。
- すでに多くの施設において計画を策定いただいているところであり、引き続き取り組みを進めていただくとともに、丁寧なアセスメントに基づく適切な支援の展開となっているか改めて振り返りをお願いしたい。

## 2. 令和6年度全国救護施設協議会の取り組みについて

- 令和6年度の各制度改正については、その影響や動向を注視し、適時適切な対応を図ることが必要と捉えている。
- 令和6年度は、以下を事業の重点としながら、各種事業を進めていく。

- 地域共生社会の実現に向けた行動指針の推進と社会への発信
- 利用者の人権を尊重した支援と、利用者主体の個別支援の質の向上
- 救護施設の「見える化」の推進

### (1) 制度・予算対策活動の推進

- 令和7年度に向けて、救護施設における支援の質の向上や地域生活移行支援のさらなる推進に必要な制度改善、予算確保等を図るため、国等に向けた要望活動を実施する。
- なお、令和6年5月24日には、厚生労働省に対して以下の要望を行った。

#### 【令和7年度予算及び今後の制度改善策にかかる要望について(令和6年5月24日)】

##### 1. 退所可能な利用者への他法他施策の適切な適用促進

介護保険適用除外施設である救護施設の利用者が、介護保険制度を利用しての施設移行等を検討をするにあたっては、事務連絡「要介護認定に係るQ&Aについて」(令和2年3月13日付:厚生労働省老健局老人保健課)により、『適用除外施設や刑務所等矯正施設に入所している者について、退所に当たって、退所後の介護サービスの利用調整を行う上で、早期に要介護認定を行う必要があると市町村が認める場合には、3ヶ月より前に要介護認定申請を受け付けることも差し支えない。』とされていることに基づき、担当ケースワーカーに相談を行うが、本事務連絡が保護担当部局に共有されていない自治体もあり、退所予定の3ヶ月以内でなければ要介護認定申請を受け付けられないケースがあることから、本事務連絡の内容について改めて自治体の生活保護担当部局への周知をお願いいたします。

##### 2. 地域共生社会の実現に向けて、地域に居住する被保護者等への支援を行うための保護施設通所事業の適切な運用

通所事業による継続した支援が必要にも関わらず、実施機関の意向により継続を打ち切られるケースが散見されます。こうした利用者にとって通所事業による支援は退所者等が地域生活を安定して継続するために必要不可欠であるため、必要な支援が継続して受けられるよう制度の適切な運用について自治体に通知をお願いします。

##### 3. 地域共生社会の実現を見据えた包括的な支援の実現のための「地域移行定着支援員」(仮称)の配置

救護施設は、利用者の3割を超える方が精神科病院から入所していることから、退院から居宅生活に移行するまでの通過施設としての役割も担っています。そのため、定期的に精神科病院等を訪問し、本人や関係者に制度や救護施設の支援機能について情報提供を行っています。

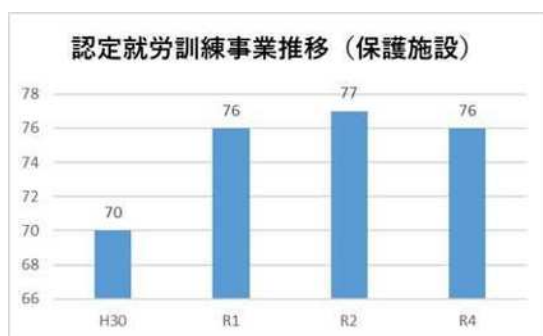
一方で、施設から居宅に移行した後に、他法他施策の支援のみでは安定的な地域生活の維持が十分にできないケースなどでは、救護施設職員によるきめ細やかな伴走型の支援が有効です。利用者が地域生活を営む上で必要なサービスを利用できるよう、医療機関、行政、福祉等のサービス事業所等の円滑な調整を行うなど、ソーシャルワーク機能をもって支援にあたる「地域移行定着支援員」(仮称)の救護施設への配置をお願いします。

## (2) 地域共生社会の実現に向けた行動指針の推進

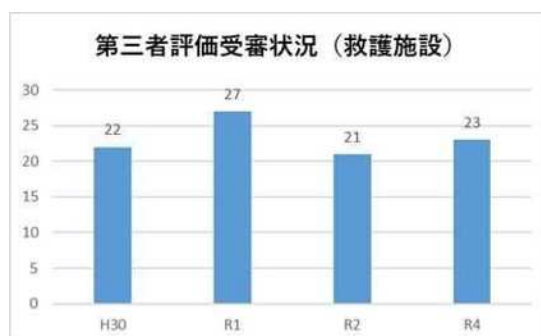
- 「全社協福祉ビジョン2020」の具体化を図るため、救護施設がその有する機能・役割等を活かし、地域共生社会の実現に向けて段階的に取り組むために整理した「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」(以下、行動指針)を推進し、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指す。

### 《行動指針重点項目》

- ◆生活困窮者自立支援制度による就労支援(就労準備支援・認定就労訓練)への取り組みを積極的に推し進めることで、認定就労訓練を全ての救護施設で実施することを目指す。
- ◆会員施設における第三者評価の受審を促進し、福祉サービスの質の向上を目指すとともに、救護施設の「見える化」を進める。



※厚生労働省公表資料を基に作成



※全国社会福祉協議会公表資料を基に作成

## (3) 救護施設の見える化の推進

- 生活困窮者や地域の被保護者等、救護施設の支援を要する方に必要な支援が届くよう、救護施設の社会的認知度を向上させるため、救護施設の活動等の外部・地域に対する「見える化」の推進について検討を行う。

- 福祉事務所のCWを含め、地域の関係機関の救護施設に対する認知度や理解度について課題が挙げられる状況があり、救護施設での支援が適切な生活困窮者や地域の被保護者等に必要な支援が届きづらい側面がある。また、「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律」により調整会議が組織できるようになったことから、見える化による認知・理解促進が必要。
- なお、本会では「救護施設のPRパンフレット」を頒布しており、ご活用いただきたい。

### 救護施設のPRパンフレット

- ⇒全救協ホームページの会員専用ページより申込書のダウンロード可能
- ⇒1セット(100部)2,546円(税・送料込み)
- ⇒A3 二つ折りサイズ



#### (4)利用者の人権を尊重した支援と、利用者主体の個別支援の質の向上

- 令和6年10月より制度化が予定されている個別支援計画書を踏まえ、各施設がさらなる支援の質の向上を目指し、本会がこれまで培ってきた「本人の意思や意向を確認・尊重しながら個別支援計画に基づく本人のエンパワメントを高める支援」を引き続き推し進めることができるように必要な対応を行う。

➤ 個別支援計画は、「自らの人生を自ら決定・選択する」ことを支援するためのものであり、利用者本人の希望・要望は一貫して尊重されるべきものである。この度の制度化を契機に、丁寧なアセスメントに基づく適切な計画となっているか、改めて振り返ることも重要。

#### (5)今後の全国大会・研修会の予定

##### ①第46回全国救護施設研究協議大会

日程／令和6年10月17日(木)～18日(金)

会場／札幌パークホテル(北海道)

##### ②令和6年度救護施設福祉サービス研修会

日程／令和6年12月(調整中)

会場／東京都近郊



# 意見発表

## 【日時】

令和6年7月11日（木） 10時30分から14時30分

## 【会場】

楠 (2階)

### 【第1分科会】

地域共生社会に向けた救護施設の取り組み

(施設名) 野坂の浦荘 (発表者) 田上 成美

(施設名) かんざき日の隈寮 (発表者) 黒岩 友樹

### 【第2分科会】

利用者の地域生活に向けた古部支援計画の策定と実行

(施設名) 野の花 (発表者) 山口 智史

(施設名) 彦山の森 (発表者) 木谷 光

(施設名) すみよし (発表者) 緒方 哉子

### 【第3分科会】

虐待・権利侵害の根絶に向けた取り組み

(施設名) ときわの丘 (発表者) 木下 貴子

(施設名) 真和館 (発表者) 二上 達也

### 【第4分科会】

施設生活を豊かにする取り組み

(施設名) 愛の家 (発表者) 嶋田 康人

(施設名) しみず園 (発表者) 大石 和徳

第1分科会

「求められる施設を目指して」

～強みを活かす 地域に溶け込む～

野坂の浦荘 生活支援員 田上 成美

Memo

Lined area for memo.

# 求められる施設を目指して

～強みを活かし 地域に溶け込む～



社会福祉法人 蘇生会

救護施設 野坂の浦荘

昭和55年5月開設

定員 50人

入所者数 男性28人 女性22人

平均年齢 67.2歳

平均在所期間 11年1ヶ月



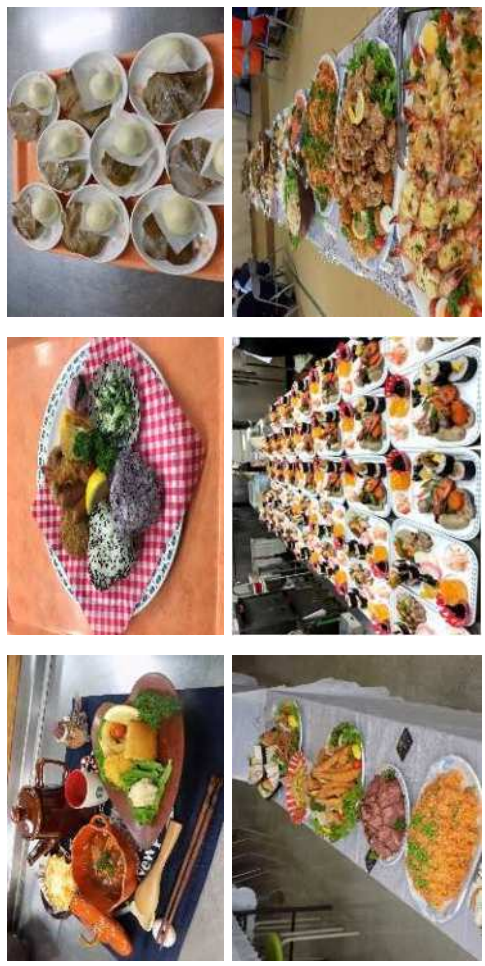


福祉新聞（未来ふくし未来塾より引用）

**新しいカタチの地域貢献とは・・・長く続けるサポートしたい**

- ① 「誰に」・・・生活保護受給者と生活困窮者に向けて・・・  
町内には高齢者施設が多数、よって高齢者支援は手厚い。  
当法人は芦北・水俣1市2町内で唯一の教護施設を運営。  
教護施設の根底にある生活困窮者支援を見失わぬように。
- ② 「何を」・・・「食」をサポートしていく・・・  
色々なメニューで食事を楽しんでもらおう！  
このメニューを多くの人に食べてほしい！届けたい！  
ウチの食事で感動してほしい！
- ③ 「どのように支援するのか」・・・  
本当に苦しんでいる人に向けてどういう方法で届けられるのか？  
支援するのにも色々な情報が必要  
支援される側の心情も大切・・・一方的に押し付けない  
ここまで来たら、色々な人たちを巻き込んでみよー

**ウチの施設でのご自慢メニュー・・・**



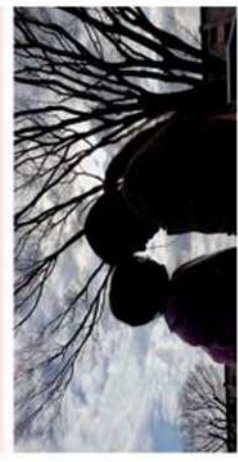
**ウチの施設でのご自慢メニュー・・・**



**①生活保護・生活困窮者教育支援対象者への食事サポート相談支援**

- ・毎週土曜日の補習授業後に「ランチミーティング」をやっちゃう！
- ・子供たちと講師、子供たちのご家族、社会福祉協議会職員、当施設職員、当施設入所者のメンバーで・・・
- ・「食」を通じての情報交換や情報提供で、ご家族の不安解消の場になりたい。

子どもが笑顔はすなわち親の笑顔  
※引用文書 西牟田 著 「困窮メソ」より



**①生活保護・生活困窮者教育支援対象者への食事サポート相談支援**

- R4. 9 芦北町社会福祉協議会（事務局長・次長）打合せ  
社会福祉協議会側へ各関係者への連絡依頼  
（福祉事務所・保護者・学習支援担当社会福祉法人）
- R4.10 芦北町社会福祉協議会（次長）打合せ  
食事提供方法、飲食スペース確保、対象者内容把握
- R4.11 熊本県社会福祉課相談（福祉事務所への協力依頼）
- R4.12 対象者1世帯が「生活困窮者」→「生活保護」へ
- R5. 1 熊本県社会福祉課、芦北福祉事務所、芦北町社会福祉協議会、  
学習支援担当社会福祉法人との情報共有化  
学習支援担当者から「ランチ」ではなく「朝ごはん」が良く、  
毎週ではなく月1回が良い。現在、大学、高校受験時期であるため、  
保護者には支援担当者から伺ってみたいとの回答
- R5. 3 保護者の承諾も得て、各世帯への支援主旨を説明しご理解いただく。

**令和5年4月からの新事業  
～教育支援生徒への朝食サポート～**

- ・3つの社会福祉法人の共同プロジェクト
- 社会福祉法人菊愛会が以前より、芦北・津奈木地区の生活保護および生活困窮者世帯の児童・生徒に対する教育支援(学習支援事業)を行っている。対象者は小学校低学年から高校生まで・・・子供たちが「負の連鎖」にならないように将来に希望をもてるように支援している。
- 社会福祉法人芦北町社会福祉協議会は社会福祉法人菊愛会の支援事業をサポートするために環境整備(場所の提供)を行っている。
- 社会福祉法人蘇生会は、教育支援対象者(児童・生徒)に対して、毎月1回の朝食提供を行う。ほとんどが朝食抜きであるため、生活リズムの立て直しを行う。

**令和5年度 提供対象**



**A 家**（被保護世帯）  
 ・ 高校2年生（男子）  
 ・ 高校1年生（男子）  
 ・ 中学2年生（女子）



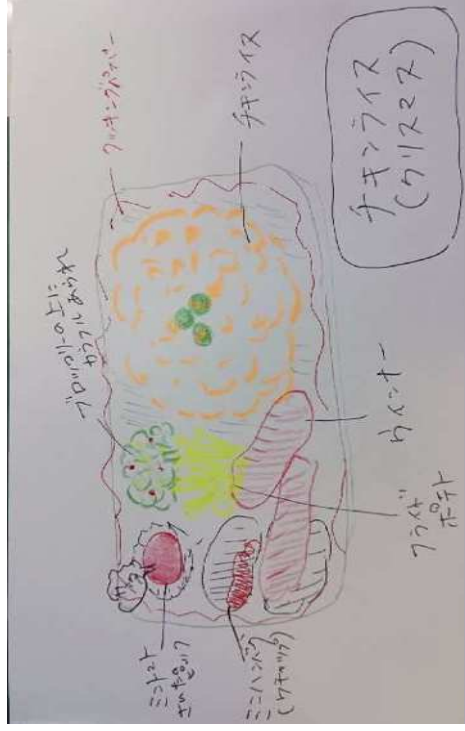
**B 家**（生活困窮世帯）  
 ・ 小学5年生（男子）  
 ・ 小学4年生（女子）



大人たちの前で緊張

# 提供数

| 月 | 食数                       | 計 | 月  | 食数                       | 計 | 月  | 食数                       | 計 |
|---|--------------------------|---|----|--------------------------|---|----|--------------------------|---|
| 4 | 児童・生徒 4食<br>先生3食<br>施設1食 | 7 | 8  | 児童・生徒 5食<br>先生1食<br>施設2食 | 8 | 12 | 生徒 1食<br>先生1食<br>施設1食    | 3 |
| 5 | 児童・生徒 3食<br>先生1食<br>施設1食 | 5 | 9  | 児童・生徒 5食<br>先生1食<br>施設1食 | 7 | 1  | 児童・生徒 3食<br>先生1食<br>施設1食 | 5 |
| 6 | 児童・生徒 6食<br>先生1食<br>施設1食 | 8 | 10 | 生徒らの体調不良により中止            | 0 | 2  | 児童・生徒 2食<br>先生1食<br>施設1食 | 4 |
| 7 | 児童・生徒 5食<br>先生1食<br>施設1食 | 7 | 11 | 生徒 1食<br>先生1食<br>施設1食    | 3 | 3  | 児童・生徒 3食<br>先生1食<br>施設1食 | 5 |



栄養士による  
イメージ図

↓  
当日の調理担当者





## どれも人気のメニュー

- 1年が経って…**
- **K君** 深夜、友達とSNSでやり取りして寝不足な事が多い。部活や勉強を面倒くさいと言いつつ、頑張っている様子が窺える。また「ありがたいがとうございませう」と楽しみにしてくれている。
  - **H君** スマホが手放せず、食事中や学習支援中もゲームを続けている。話しかけると返事はある。妹を気にする一面を見せる。食事は「苦手野菜も完食できた!!」
  - **Tさん** 当初から俯き口数少なく、食事も全く食べない事が多い。また、学習支援にも欠席が多く、学校行事も休みがち。
  - **R君** 「卵料理苦手だけど食べられた」と頑張って食べてくれる。
  - **Rさん** 弁当の量が多いように思えるが、しっかり食べてくれる。苦手なものも残さず食べている。

## 保護者、先生方から

- **W家** 「月に1度でも食事を出してもらえると助かります」
- **N家** 「毎月、子ども達が楽しみにしている」
- 料理に関心が出てきた生徒も!
- 冬場半袖、半ズボンに毛布を掛けた格好で出席する事や、穴の空いた服を着ていることも
- **先生から** 「学習態度が変わってきました。机に向かって落ちて着いて音読するようになった。関心を示してくれる方がいると違うようだ」



## 課題 目的：相談支援

- 1 プライベートな事は簡単に明かしてもらえない
- 2 マンネリ化 「当たり前前」という感覚
- 3 地域における情報収集の難しさ



## 高齢者単独世帯への食事サポート相談支援

- ・「食」を通じて「家庭に溶け込む」
- ・「支援してる」ではなくて、さりげなく寄り添う気持ち
- ・時間に囚われず、じっくり向き合っていく「心のサポート」を大切にしていこう...



## 生活支援コーディネーター参入

- ・芦北町の地域の支え合い活動のひとつ「地域の皆さんの視点で広げてみよう」
- ・地域の様々な支え合い活動に繋げ、組み合わせる調整役
- ・地域の声や困っているのに手を挙げられない方々の「心の声」を届けたい。



## ②生活保護・生活困窮者家庭（母子家庭）への食事サポート相談支援

- ・対象者家庭へ直接支援（スポット支援）、個別連絡し相手の心情を大切にす。
- ・生活保護・生活困窮者だけでなく、民生委員からの情報で「かくれ困窮者」を把握していく。福祉に関する情報提供することで、「貧困の連鎖を断ち切る」
- ・SDGS推進の観点からフードロス削減のために「事前予約」で行う。

写真提供元「ほろーご家庭」



子ども食卓には残らず片手しては行かない



## これから...

- ・児童・生徒が夢を描けるように
- ・心身共に成長して欲しい
- ・コミュニケーション能力を養って欲しい
- ・孤立することの無いように



## 地域の拠りどころを目指す



地域の輪に相談役として存在感を示す

● 経済的に困窮している方へ

● 情報が不足している方へ

● 交流・つながりを求めている方へ





## 佐賀整肢学園・かんざき日の限寮

第1分科会意見発表

地域に必要とされる施設を目指して  
～地域の防災拠点としての取り組み～



佐賀整肢学園・かんざき日の限寮  
黒岩友樹

## かんざき日の限寮の概要

1

- ・2012 (H24) 年に神埼町鶴西地区へ移転
- ・当法人が運営する特別養護老人ホームの隣接地



かんざき日の限寮 (定員70名)



周囲は田園風景

## 職員の状況

2

- ・常勤27名 (社福16、精神10、介護11、ケアマネ5、看護2、重複有)



## 地域の課題

3

- ・城原川が流れており、洪水による水害の恐れがある。  
※ハザードマップによる想定浸水 (0.5m以上3.0m未満)



日の限寮  
↓

城原川隣接の日の限寮



2.5m程かさ上げした土地

## 地域の課題

4

- ・避難場所が遠く（1.5キロ）、高齢者の世帯も多い。
- ・避難場所も浸水想定エリアに入っている。
- ・神崎市には福祉避難場所がなく、一般の避難場所では対応困難な方なケースがある。

## 防災機能の向上必須

## 対応（施設整備）

6

- ・3階にホール（330㎡）を整備、厨房を2Fに配置
- ・H29年 神崎市と福祉避難所協定
- ※日の隈寮：避難場所の提供、神崎市：支援物資の配布



日の隈寮3階ホール



福祉避難所協定書調印式

## 公民館での避難の様子

5

- ・公民館に避難物資が十分でない状態。
- ・公民館での調理や身体介護は容易ではない。



リフト車での避難



避難先での状況



昼食準備

## 対応（事前準備）

7

- ・年1回の水害想定避難訓練
- ・ハザードマップ、避難受入について利用者説明



水害想定避難訓練



ハザードマップ説明

## 避難勧告発令時の河川の状況

8

- ・避難勧告が年数回発令。
- ・大雨や台風の際には、その都度、受入準備を行っている。



日の隈寮  
↓

普段の城原川



日の隈寮  
↓

増水した城原川

## 受入時の様子

9

- ・3階ホールを、可動間仕切りで空間を分けて受入
- ・計3回（H30.R1.R2年）、計228名の避難者を受入



特養利用者（3階ホール・東側）



地域住民（3階ホール・西側）

## 避難における課題

10

- ・神崎市との福祉避難所協定では場所の提供のみとなっているが、食糧は大雨の中、夜遅くにパンが届く  
→今後状況によっては市の支援物資も必要時に届くかわからない
- ・急遽、施設備蓄非常食を提供  
→食べ慣れない非常食に拒否的な高齢者
- ・特養介護職員の出入りや夜間の物音  
→地域住民にとっては落ち着かない状況

## 課題への対応 1

11

- ・地域の避難者を想定した非常食や物品の備蓄
- ・一時的な避難を受け入れる体制も施設で整備



3日分の非常食を備蓄



非常食調理器具

## 課題への対応 2

12

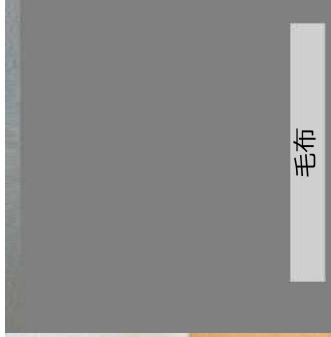
- ・施設機能強化推進費加算を活用し、随時備品を整備。  
避難場所の利便性・快適さを高める。



発電機



扇風機



毛布

## 受入時の様子(2021年) 1

13

- ・2階に特養利用者（69名）、3階に地域住民（3名）と  
避難場所をわけて受入→避難もスムーズで好評



特養・車椅子利用者（2階食堂）



地域住民（3階ホール）

## 受入時の様子(2021年) 2

14

- ・ゆとりある介護スペースを確保できた。  
・介護度が高い利用者の個室利用が可能となった。



非常用電源を使用



夜間まで続く避難

## 受入時の様子(2021年) 3

15

- ・利用者も避難受入に対し協力してもらい混乱なし  
・日頃から利用者、職員の防災意識向上に努める



利用者による会場設営



利用者は各居室で食事



利用者向け掲示

## 新たな取り組み 1

16

- ・ 一時的な避難所としてより快適な環境づくり
- ・ 普段は生活困窮者支援事業に活用



シャワーブース



洗濯スペース



Wi-Fi整備

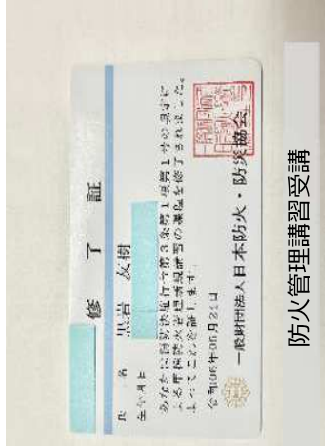
## 新たな取り組み 2

17

- ・ 地域住民への見学会、避難所設備の案内
- ・ 新規に甲種防火管理講習受講



地域住民の訓練立会



防火管理講習受講

## 新たな取り組み 3

18

- ・ 浸水の恐れがあるドア・窓20箇所止水板を設置
- ・ 被害に備えた施設整備を、利用者と職員で就労支援として実施



利用者と職員で作成



完成した止水板

## 実際の水害(R5年7月10日)

19

- ・ 施設敷地内・周辺の冠水
- ・ 深夜の大雨で避難できず、早朝にはすでに冠水



冠水した車



グラウンド冠水



分断された施設入口



## 身近な存在になるために 1

20

- ・ 定期的なイベント案内
- ・ 避難場所等の施設機能を紹介



春まつりへの招待

秋まつりへの招待

## 身近な存在になるために 2

21

- ・ 地域住民・利用者・職員の交流をイベント化
- ・ 普段より週2回グラウンドの貸出



地域交流グラウンドゴルフ大会

## 身近な存在になるために 3

22

- ・ 地域貢献活動（原則利用者全員参加型）
- ・ 草刈り機を使用しての草刈りも実施



近隣のゴミ拾い

地区の草刈り

## 身近な存在になるために 4

23

- ・ 多世代交流食堂：こどもから大人まですべての人が対象。  
月1回開催、毎回違うメニュー、催しを企画。



マスクットキョウクター  
こんねちゃん



食堂の様子



利用者配膳

## 身近な存在になるために5

24

- ・将来的には、地域サポートセンター（仮）建設予定。  
複合的な地域サポートにつなげていきたい。



利用者レク



管理栄養士健康講座



外部団体による催し

## 身近な存在になるために6

25

- ・天皇陛下より御下賜金拝受（R6年2月23日）  
地域の方からお祝いをいただく



御下賜金伝達式（佐賀県知事と）



達書

## まとめ

26

- ・避難所としての認知度が上がってきている。  
（市役所、地域住民、地域の福祉施設から受入相談あり）
- ・救護施設のイメージアップを実現。
- ・一時的な避難場所として快適な環境づくりができた。

## 今後の課題

27

- ・施設機能を活かし、地域の防災拠点としての継続的な整備。
- ・増えるニーズや一次避難の長期化に備えて、対策が必要。  
※関係機関との連携、協議。
- ・防災をひとつの起点とし、地域の福祉ニーズの発掘、包括的な地域支援に結びつける。

# 地域共生社会の一翼を担う





## 目次

|    |            |
|----|------------|
| 01 | 野の花の現状     |
| 02 | アセスメントの必要性 |
| 03 | これから       |
| 04 | さいごに       |



## 01 野の花の現状

## 救護施設野の花 (2017年3月開設)

2024年3月31日時点

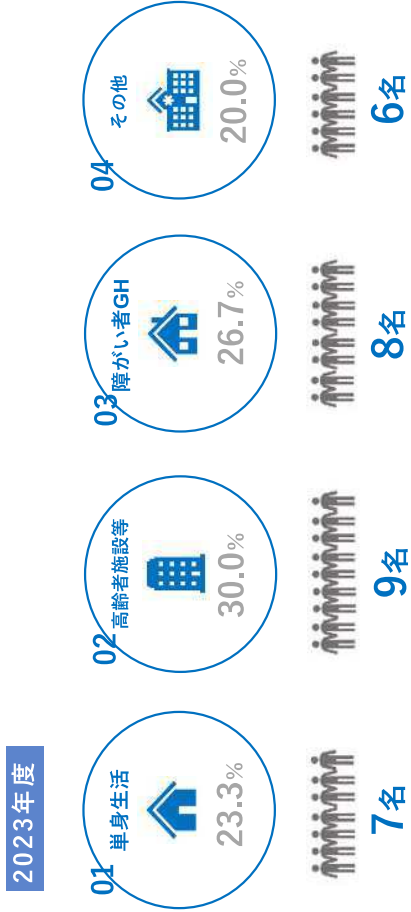


## 退所人数



定員50名に対して、毎年6割以上の方が退所されている状況。

## 退所後の移行先



## 単身生活への移行

### 課題

- 債務の問題で家を借られない。
- 保証人がいない。緊急連絡先がない。
- 金銭管理が難しい。
- 地域で孤立してしまいかもしれない不安がある。



## ■ 単身生活への移行

### 解決方法



## ■ 高齢者施設移行

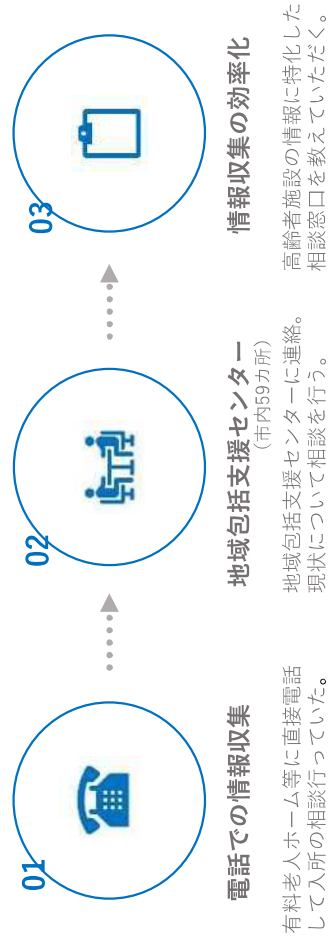
### 課題

- 債務の問題で入所を断られる。
- 施設利用料。
- 嗜好品の問題。
- 高齢者施設の情報不足。



## ■ 高齢者施設移行

### 課題解決方法



## ■ 障がい者GH移行

### 課題

- GHの特徴や支援体制がわからない。
- GHについての情報不足。
- 入居の相談をしても断られる。



## 障がい者GH移行

### 課題解決方法



## 退所後の移行先

### 2023年度



## 居宅生活訓練事業

- 福岡市西区姪の浜 5部屋
- 1K 家賃32,000円。
- 最寄り駅まで徒歩11分。
- 最寄りのスーパー⇒600m
- 最寄りのコンビニ⇒200m
- 最寄りのドラッグストア⇒700m



## 居宅生活訓練事業



## 保護施設通所事業



## 野の花の現状

社会資源に恵まれていていることもあり、  
利用者の“地域移行”は行えるようになった。👍



ところが、職員からはこんな声が…。



救護って出せば  
良いんでしょ？

## 退所者の現状

退所されたすべての方がうまくいっているわけではなく、

**再び、入所の相談があることも…。**

退所者が抱える問題



金銭管理



人間関係



再犯

金銭管理がうまくいかない。

人間関係がうまくいかない。

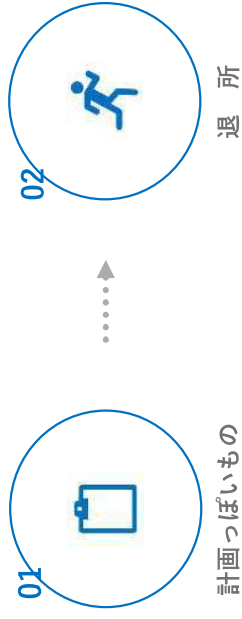
生きていくために犯罪を…。



なんでうまくいかないの？



## うまくいかない原因



アセスメントが不十分なままの退所計画を基に、**退所させることが目標**となっているような状態。

02

アセスメントの必要性

## アセスメントの必要性

### 価値観を知る

児童養護施設で勤務していた時の経験。  
↓  
福岡市の児童養護施設対抗野球大会で優勝。  
↓  
優勝のお祝いで児童と一緒にビュッフェへ。  
↓  
ビュッフェで人気だった意外な食べ物とは？

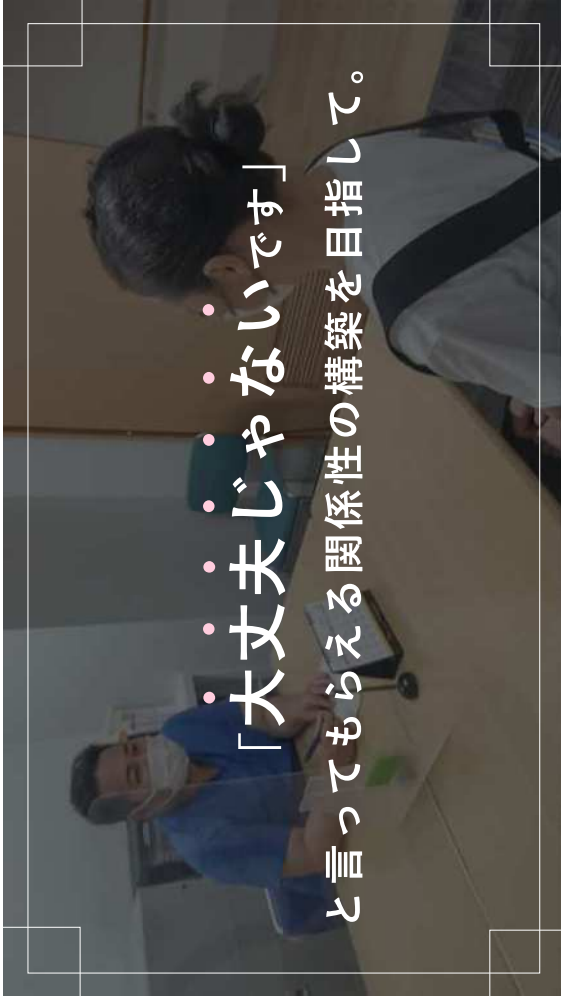


## アセスメントの必要性

### 主訴を知る

Sさん。30代女性。平成30年11月、野の花に入所。  
↓  
入所後、同年代の女性2人と仲良く生活していた。  
↓  
平成31年1月から高齢者施設の厨房で勤務開始。  
↓  
勤務開始から5日後、施設に戻られず。





03 これから



これから

☐ アセスメントは大切

- 利用者の方の生活歴、価値観を知る。
- 入所の目的を知る。
- 病気や障がい特性について理解する。
- 主訴が何かを理解する。





## これから

日々の生活や利用者との関わりの中から

その方のことを**知る**ことが大切。

利用者のニーズをできる限り実現するために、  
できる限りその人らしく生活できるように。

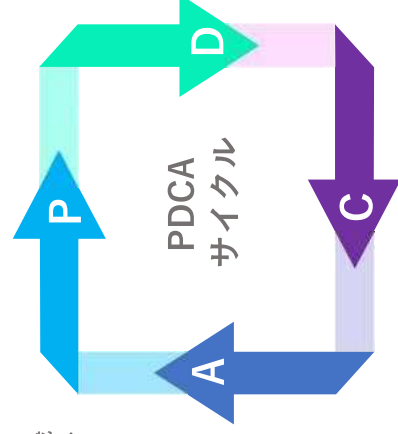
**個別支援計画に基づいた支援**が必要。



## これから

### Plan 計画

目標を設定し、目標達成のために必要なプロセスや活動を計画する。



### Action 改善

評価結果に基づいて、プロセス上の問題点を改善するために措置を講じる。

### Do 実行

計画したプロセスや活動を実行する。

### Check 評価

実行した結果を評価し、計画と比較して目標に対してどれくらい達成できたかを検証する。

## これから

これまでの支援を振り返った時に、利用者の“地域移行”に関して、制度や表面上的な支援ばかりに意識が向き、利用者のニーズや本当の気持ちに気付くことができていなかった。

どこかで、うまくいかないことは利用者の「自己責任」という気持ちがあったり、その方の**強み**を知る為の努力を怠っていたのかもしれない。

## さいごに

利用者のニーズを理解し、  
本人の**強み**や潜在的な**希望**を知ること。  
「出す」支援から「**繋がる**」支援へ。  
**個別支援計画**に基づく**地域移行支援**を行う。



ご清聴ありがとうございました。



## 『個別支援計画書の制度化を控える中での 彦山の森の現状と課題について』

長崎県 救護施設 彦山の森

介護職員 木谷 光

### 目次

- 1、救護施設 彦山の森 施設概要紹介。
- 2、制度化を控える中での彦山の森の現状と課題。
- 3、課題解決の為に取り組んでいる事。
- 4、まとめ

## 救護施設 彦山の森 施設概要

経営主体 社会福祉法人  
法人名 長崎厚生福祉団  
名称 救護施設 彦山の森（旧：みどり荘）  
開所年月日 平成17年4月1日（長崎市より移譲）  
定員 50名

## 救護施設 彦山の森 施設概要（2）

### 【施設理念】

- ・ 利用者主体の支援

### 【施設方針】

- ・ 個別支援計画書により、各自の自立（自律）への支援を行う。

## 救護施設 彦山の森 ご利用者様状況（1）

令和6年4月1日 現在

|      | 男      | 女      | 合計又は平均 |
|------|--------|--------|--------|
| 人数   | 25     | 29     | 54     |
| 平均年齢 | 67.5   | 69.1   | 68.3   |
| 入所期間 | 7年10ヶ月 | 14年9ヶ月 | 11年7ヶ月 |
| 最高年齢 | 79     | 91     |        |
| 最低年齢 | 48     | 40     |        |
| 最長入所 | 22年9ヶ月 | 53年8ヶ月 |        |
| 最短退所 | 0年2ヶ月  | 1年3ヶ月  |        |

## 救護施設 彦山の森 ご利用者様状況（2）

令和6年4月1日 現在

| 手帳所持      | 50歳未満 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代 | 80歳以上 | 計  |
|-----------|-------|------|------|------|-------|----|
| 身体障害      | 0     | 1    | 1    | 4    | 0     | 6  |
| 療育        | 1     | 2    | 2    | 2    | 1     | 8  |
| 精神福祉      | 1     | 2    | 5    | 8    | 2     | 18 |
| 身体障害・精神福祉 | 0     | 1    | 0    | 0    | 0     | 1  |
| 身体障害・療育   | 0     | 0    | 0    | 1    | 0     | 1  |
| 療育・精神福祉   | 1     | 0    | 1    | 0    | 2     | 4  |
| 身体・療育・精神  | 0     | 0    | 0    | 0    | 0     | 0  |
| なし        | 1     | 1    | 3    | 10   | 1     | 16 |
| 合計        | 4     | 7    | 12   | 25   | 6     | 54 |

### 合計

## 制度化を控える中での彦山の森の課題について

彦山の森では、職員1人につき5名程のご利用者様を担当しており、ご利用者様1人1人に聞き取りを行い個別支援計画書の作成を行っている。

ここ数年、ご利用者様の高齢化と多様化に伴いアセスメントを取る時間や計画書を作成する時間の確保が難しくなっている状況であった。

そんな中、職員会議の中で施設長が今後の個別支援計画書の作り方について話し出しました……

「正確な時期は決まっていないけど、個別支援計画書の作成が制度化されるようなので今以上に頑張ってくださいませう。今よりもっと内容の濃さが求められるようになりますよ。」

この発言を聞いた介護職員は一斉にソワソワし……

「えっ！制度化って…マジ？」

「今より内容は濃ゆくなるってどういう事？」

「内容が複雑になったら作りきるかなあ？」

など……ネガティブ発言でステーション内は溢れていました。

制度化に不安を抱える中、業務をこなしながら個別支援計画書を作成していると……指導員よりこんな提案がありました。

「いずれ制度化されるという事なので、この際作り方とか1から見直していきませんか？」

当時の課題を洗い出すと……

- 1、個別支援計画書のページ別の内容の理解・把握
- 2、アセスメントの各項目の理解
- 3、カンファレンスの内容・方法の見直し

指導員2名と介護リーダーで問題点を話し合い改善策の検討。

そこで出たのが……

「介護職員によって聞き取れている内容に差がある。」

「支援目標のほとんどが職員目線で作られているように見える。もっとご利用者様の意志を反映した目標設定を心掛けないといけない。」

「各項目の理解が疎らで、内容が伴っていない時がある。」

「カンファレンスを実施する際に、情報の整理が出来ておらず内容が他者に伝わりにくくなっている為、整理の方法を統一し分かりやすくする必要がある。」

## 課題解決の為に取り組んでいること

まず最初に取り組んだのは……

1対1の面談を行い、各介護職員に個別支援計画書を作成する時にどのように考えて作成しているか？また、作成時の疑問点や困っている事などを聞き出す事。

そこで聞こえてきた現場の声が……

「理解が正確ではなかった。」

「教えられた内容と全然違う。」

「新たな考え方・見え方があった。」

結果として……

ご利用者様から作成に必要なアセスメントの聞き取りが出来ていなかった。

各項目の理解が正しくなかった事が原因で内容が複雑になり、作成にも時間がかかっていた。

対策として……

原点に立ち返り、ご利用者様とのコミュニケーションを大切に話しやすい関係づくりを目指すことを年間目標として取り組む。個別支援計画書の研修に参加し、その内容を施設内で研修として実施し、情報共有を行った。



## カンファレンスの内容・方法の見直しについて……

職員によってカンファレンスの進行方法に差がある事や、カンファレンスを実施する時間帯に問題があり…

「こんなカンファレンスでいいのかな？」

「時間のなかげん、しっかりまとめんば。」

「カンファレンスをしている途中で何を言っているのか分からなくなる。」

など、苦手意識を持っていたりプレッシャーを感じている職員が多くいる事に気づく。

対策として……

職員ひとりひとりと面談を行い、疑問点や困っていることを聞き出す。



各個人の課題の提示と改善策の提案を行う。  
カンファレンスの発表内容の明確化。



完璧に課題克服とはならなかったが、若干の改善がみられた。

## カンファレンスの発表内容の明確化とは？

生活課題に対して、目標設定をし評価する際には達成度を数値化し、カンファレンスを実施する。

職員が目標を決めるのではなく、ご利用者様の目標を設定する。

(例)「～しましょう。」ではなく、「～する。」という文言にする。

担当者が原案を作成し、カンファレンス時の各部署の意見を集約し、目標設定を行うようにする。

この3つをルーティン化し、カンファレンスを実施するように職員に周知する。

## まとめ

個別支援計画書の制度化に伴い、1から作成の見直しを行う事でご利用者様との関係構築に多くの好影響があった。

二一ズを聞き出す事に時間を割くようになり、**ご利用者様と関わる時間が増え理解度が増し、職員とご利用者様の関係性が良くなった。**

作成するにあたり、足りない部分を気づくことができ**職員の自己成長に繋げる事が出来た。**

ある程度の方向性と考え方を示す事によって、ケースの違いがあってもアドバイスの方向性が定まるようになり、職員の理解力の向上に繋がった。

今現在でも……

課題はたくさんあり、今までお伝えした課題も完全に克服出来ない。

しかし……

制度化するしないに関わらず、ご利用者様の関係性・コミュニケーションを大切に、**自己実現に焦点をあて、安心・安全・楽しく生活して頂くよう支援**しなければならぬ。

## 大切にしていきたい事

ご利用者様の思いに寄り添い出来る限り（可能な限り）実現できるようにサポートする姿勢。

※ 導くのではなく、共に歩んでいく事を心掛ける。

ご利用者様の想いを引き出し、具体的な目標を設定する。

その目標を達成できるように施設全体で取り組むことが大切である。（他職種との連携）

## 共に歩んでいくために必要なスキルとは？

- ・ 人に興味を持つ。
- ・ 聞き上手。
- ・ 話し上手。
- ・ コミュニカ。

が必要なのではないかと勝手に思っています。  
(木谷 個人が勝手に思っている事ですのであしからず)

## 最後にお知らせ……

長崎厚生福祉団では、InstagramとTikTokのアカウントがあります。法人内の施設紹介や普段の様子などを投稿しておりますので、ご興味のある方は検索・閲覧・フォロー・いいねをお願いします。

また、彦山の森単体でもInstagramのアカウントがありますので、こちらも検索・閲覧・フォロー・いいねをお願いします。



★ 新棟紹介 ★  
令和6年3月に完成し  
4月から活用しております!!!



ご清聴ありがとうございました。



# 利用者の持つ力を信じて 主体性と自己決定の尊重

宮崎県 救護施設 すみよし 緒方 哉子  
地域支援係長

## 救護施設 すみよし 施設概要

経営主体 社会福祉法人 宮崎福祉会  
(保育所×9 児童養護施設×1 救護施設×1)

名称 救護施設すみよし (旧宮崎養護院)

開設 昭和21年12月

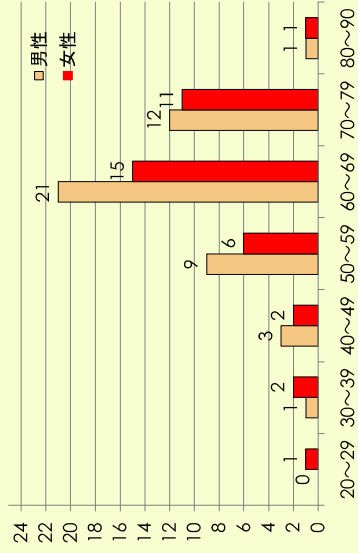
定員 82名

実施事業  
 ○一時入所事業 ○居宅訪問事業 ○居宅生活訓練事業  
 ○みやざき安心セーフティネット事業  
 ○自立相談支援事業 ○生活困窮者就労訓練事業

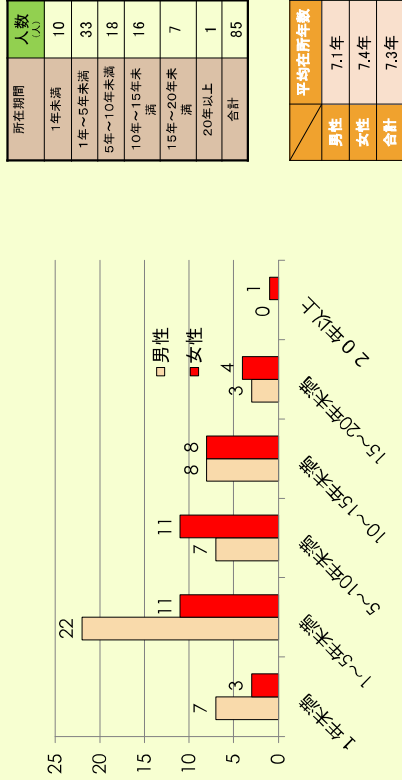
所在地 宮崎県宮崎市島之内10598番地2



## 入所者の年齢状況



## 入所者の在所期間の状況



## 入所者の障がい等の状況

|   | 身体障がい | 知的障がい | 精神障がい | 身体障がい<br>知的障がい<br>精神障がい<br>との重複 | 身体障がい<br>知的障がい<br>精神障がい<br>との重複 | 身体障がい<br>知的障がい<br>精神障がい<br>との重複 | その他 | 計  |
|---|-------|-------|-------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-----|----|
| 男 | 3     | 2     | 24    | 0                               | 5                               | 7                               | 6   | 47 |
| 女 | 2     | 3     | 26    | 0                               | 0                               | 4                               | 3   | 38 |
| 計 | 5     | 5     | 50    | 0                               | 5                               | 11                              | 9   | 85 |

## 居宅訓練の決まり事

- ▶ 室内での喫煙禁止
- ▶ 飲酒禁止 ※ノンアルコールでも禁止
- ▶ 門限20時 18時～20時の外出は報告すること
- ▶ 部外者のアパート立ち入り禁止 友人、親族との面会は施設で
- ▶ 他者からの金銭、物品の援助は受け取らない
- ▶ 各自で判断できないことは必ず相談すること
- ▶ 20時の定時連絡
- ▶ 自室は清潔に保つこと、共有部は、交代で清掃すること



## 基本情報

- ・名前 Mさん
- ・性別 女性
- ・年齢 21歳 入所当時は19歳
- ・障がい 広汎性発達障害 注意欠如多動性障害
- ・疾患 卵巣嚢腫

## 生活歴

児童養護施設  
2か所（幼児期、高校生）

児童心理治療施設

里親

キャバクラや風俗店の寮

グループホーム  
※卒業後

家庭復帰  
3回（幼少期、学童期、中学生）



## 入所当初の様子（R4.5）

- ▶ 性格は明るく、おしゃべり、人懐っこい
- ▶ 体調不良の訴えが多い（頭痛、腹痛、吐き気、発熱）
- ▶ 施設内作業に積極的に参加
- ▶ 作業も丁寧に、作業能力は高い
- ▶ 他の利用者とのトラブルはあるが、都度自分で解決
- ▶ 広汎性発達障害の特徴（お構いなくしゃべる、音に敏感）

## 入所後 3か月を経過したころ

### 行動の変化

- ▶ 体調不良を理由に施設内作業を休む
- ▶ 自分のしたいことを優先
- ▶ 「むづ」とした表情で話をしようとしない
- ▶ 気分の浮き沈みが激しい

### この時のMさんの思い

- ▶ 「すみよしの生活が嫌」
- ▶ 「無理に入所させられた」
- ▶ 「いつまで待っても居宅訓練をさせてもらえない」
- ▶ 「準備してくれない」
- ▶ 「一人で生活できてたから訓練しなくていいのに」

## アセスメントから見えてきたもの

- ▶ 人にうまく相談できない
- ▶ 自己決定してきた経験が明らかに少ない

## 対話で気を付けていたこと

- ▶ 話をさえない事
- ▶ 否定的な態度、言動をとらない、責めない
- ▶ 価値観を否定しない
- ▶ 話すことよりも、考える事を目的とし、ゆっくり話す
- ▶ 書いていることがわからない時は、お互いに質問して理解に努める
- ▶ 自分（職員）の経験も話す

## 対話をする事で得られること

- ▶ 相互理解
- ▶ 価値観の理解
- ▶ 自分の気持ちや考えに気づく
- ▶ 信頼関係の構築

## 主体性と自己決定の尊重

- ▶ 主体的に考えて行動に移すことができるように、すべてにおいて、自身が考え自己決定するすることを重要視した支援



## 成人式

- 参加する、参加しないの選択
- 会場はどこにするのかの選択
- 服装についての選択
- 会場までの行き方についての選択
- 予算の計算

主体的に動き、考え自己決定した結果  
「着物は記念撮影だけ。撮影はいつでもできるからお金を貯めます。会場にはいきません」

## 「子供にかかわる仕事がいい」

- 子どもにかかわる仕事は、どんな職業があるか
- 保育士やその他の資格を取るための条件
- 奨学金制度の利用
- 生活保護における支援の可否



やっぱり資格は難しい  
別の仕事を考えようかな？

## 問題行動 居宅訓練開始6か月後 (R5.2月)

体調不良の訴えが続く  
仕事を休みがちになる



飲酒していた

## 対話って何だろう？

## 対話の難しさを知る



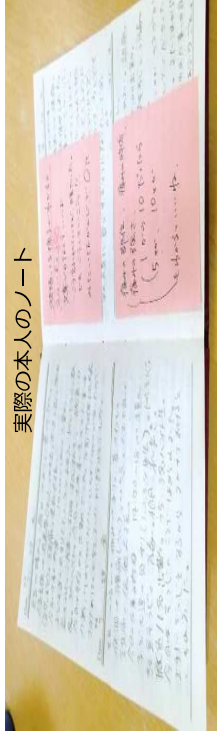
## 問題行動発覚後の様子

体調不良（吐き気、腹痛）の訴えが続くも、仕事は休まない



本人の気持ち

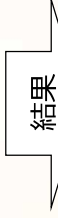
「仕事は楽しい」  
「迷惑かけたから休みたくない」  
「職場の上司に厳しいことを言われるけど、大丈夫」  
「仕事の悩みはない」



実際の本人のノート

## 問題行動② 前回の問題行動から7か月後 (R5.9月)

- 職員に何も言わずにアパートの清掃に行かれ、アパート前に居た、以前インスタで連絡を取り合っていた男性と外食



結果

アパート訓練中止

## アパート生活中止後3週間を経過 カンファレンス実施

今までしてきたこと

「夜間、SNSで繋がった友人（男性）数回遊びに出かけている」  
「アパートに友人を招き入れる」

自己分析

「自分の欲に負けた」  
「ルールは、守らないといけない」  
「自分は、流されやすい」  
「都合のいい誘いを断れない」

## 体調不良の原因を医療面、栄養面から 考える

- 卵巣嚢腫の治療方法の検討  
手術するかしないか、薬を飲み続けるか、飲まないか
- 嘔吐の原因について  
胃カメラの実施 異常なし  
管理栄養士から適切な量と、食材選びなどの助言

Mさんの特性、愛情不足の表現

## Mさんの変化

- ▶ 「早くここを出ていきたい」から「施設生活を最後にしたい」と自立への表現が変わる
- ▶ 気持ちの表出ができる
- ▶ 主体的に動こうとする
- ▶ 人のせいにならない
- ▶ 悩みを相談し、さらに自己解決できる
- ▶ わからないことをわからないままにしない
- ▶ 体調不良の訴え方が変わる 「大丈夫と思うから仕事に行ってきます」



● 施設生活は最後にしたい  
● 寂しい  
● 不安がある

## 地域生活移行を叶えるために

- ▶ 生き抜く力
- ▶ 自身を客観的に見つめ、振り返る力
- ▶ できない自分を認め、助けを求められる力
- ▶ 主体的に行動できる力



**自立につながる**

ご清聴ありがとうございました。



頑張るぞ！



# 「虐待・権利侵害の 根絶に向けた取り組み」 ～気付きから学ぶ人権意識～

社会福祉法人 常盤会

救護施設

ときわの丘 (鹿児島県)



Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

## ときわの丘

### ○施設概要

経営：社会福祉法人 常盤会  
 名称：救護施設 ときわの丘  
 開設：令和2年 2月 1日  
 ※いしき園より民間移譲  
 定員：50名 (在籍44名)  
 事業：一時入所事業  
 緊急一時保護事業



Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

## ときわの丘



居室



食堂



浴室



談話室



洗濯室



エレベーター

## 社会福祉法人 常盤会

### ○事業内容 (現在)

- ・児童発達支援
- ・障害児入所支援
- ・障害児相談支援
- ・地域(移行・定着)相談支援
- ・施設入所支援
- ・日中一時支援
- ・重度訪問介護
- ・福祉有償運送
- ・就労移行支援
- ・就労定着支援
- ・共同生活援助(介護サービス包括型)
- ・保育所
- ・地域子育て支援
- ・養護老人ホーム
- ・保育所等訪問支援
- ・放課後等デイサービス
- ・特定相談支援
- ・地域(移行・定着)相談支援
- ・生活介護
- ・居宅介護
- ・移動支援
- ・生活訓練(自立訓練)
- ・就労継続支援B型
- ・自立生活援助
- ・延長保育
- ・地域子育て支援
- ・養護老人ホーム
- ・短期入所
- ・行動援護
- ・一時預かり

下線の事業は  
障害福祉サービス

全28事業 (24事業所)

Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

- 地域の方々の社会福祉支援を目的に誠心誠意のサービスを行います。
- 地域の方々が安心、快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います。
- 全ての職員は、倫理理念を遵守し、専門性を高め地域社会の一員として社会福祉の充実を目指します。

Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

私たち社会福祉法人常盤会職員は、法人の定める諸規定に従い、社会理念に基づいた確固たる倫理観をもって、その専門的役割を自覚し、誠実かつ公正に自らの職務を遂行しなければなりません。ここに倫理綱領を定め、職員の規範とします。

- 生命の尊厳
- 個人の尊重
- 人権の擁護
- 社会への参加
- 専門的な支援
- 職員としての自覚

Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

- 個人の尊重  
職員は、利用者様の個性、主体性、可能性を尊重します。
- 人権の擁護  
職員は、利用者様に対するいかなる差別、虐待、人権侵害を許さず、人としての権利を擁護します。

Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

- 障害者虐待…  
➢ 発生要因
  - ・ 教育・知識・介護技術等に関する問題 **73.6%**
- 高齢者虐待…  
➢ 発生要因
  - ・ 教育・知識・介護技術等に関する問題 **56.1%**

引用：厚労省「障害者虐待事例への対応状況調査結果等について」

引用：厚労省「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果

⇒知識と支援スキル不足

Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

## 虐待・権利侵害の発生要因に対するアプローチ

# 知識 + 支援

- 両側からのアプローチ  
知識不足、支援スキル不足を補うことで、  
虐待・権利侵害の発生要因が減少。



## 虐待・権利侵害の防止に繋がる。

Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

## 法人の取り組み

- 人権擁護委員会（年3回）
  - ・各事業所より委員を選出し、委員会を開催
  - ⇒各事業所の取り組みや課題等の報告、共有を行う。
- 法人研修（年1回）
  - ・パート含む全職員対象。同一内容にて2日間開催
  - ・外部講師（大学教授）による研修
  - ⇒法令等含む講義、グループワーク、研修後の感想



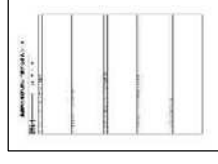
Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

## 法人の取り組み

- 法人新人職員研修
  - ・知識と支援スキルの獲得を目的に実施（全17項目）  
＜必須項目＞
    - ・個人情報保護とプライバシー
    - ・ハラスメントの防止
    - ・権利擁護（虐待防止・身体拘束適正化）
    - ・苦情・相談・要望への対応
- 苦情解決第三者委員報告会
  - ・前年度の苦情や困難事例等を報告
  - ⇒第三者の視点からの疑問等

## とぎわの丘の取り組み

- 人権擁護委員会
    - ・人権侵害ゼロへの誓い
    - ⇒署名・捺印にて宣誓。掲示にて表明。
    - ・施設内人権侵害防止チェックリスト
    - ⇒パート職員含む全職員が実施（年1回）
    - ・施設内人権侵害防止に関する改善シート
    - ⇒①把握された問題点
    - ②原因や背景
    - ③改善するための目標設定
    - ④具体的な改善計画
    - ⑤改善計画の実施の評価
- \*虐待防止委員会 \*身体拘束適正化検討委員会



Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

## チェックリスト項目（一部抜粋）

### <職員用>

- ・長時間放置する等行ったことがある。
- ・不適切な言動を見過ごす、容認したことがある。
- ・その利用者に対して予断を持ってたり憶測で判断したことがある。

### <事業所用>

- ・施設生活が社会一般の暮らしとなるよう努めている。
- ・安全な生活・活動のため、環境整備に努めている。
- ・苦情、要望等に対して速やかに誠やかに誠実に対応している。

Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

## ときわの丘の取り組み

- 日々の申し送り（朝礼・夕礼）
  - ・利用者について情報共有  
⇒ 支援方法や対応についての検討  
利用者の特性や生活歴等の周知・確認
  - ・事故・ヒヤリハットの共有  
⇒ 具体的対応策等の確認
  - ・読み合わせ  
⇒ 人権擁護ハンドブック、行動規範等
  - ・上司による指導・助言  
⇒ 虐待ニュース等、時事的事項を含む周知事項  
利用者への対応についての助言等



## ときわの丘の取り組み

### ➢ 事業所内研修

- ・知識と支援スキルの獲得を目的に実施（全17項目）

### ➢ チューター制度

- ・指導係を決めて実践しながら指導

### ➢ 苦情受付

- ・意見箱の設置
- ・なんでもトークデイ（毎月3日間）  
⇒ 全職員が相談業務を優先
- ・自治会（毎月）  
⇒ 自治会前にアンケートにより希望・要望調査



Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

## 知識・支援スキルの基礎づくり



Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.



## ある日の出来事

男性利用者が怒り出す。  
女性職員に対して大きな声をあげた。

女性職員は、冷静に対応をしていた。が…  
60代パート職員には、女性職員が責められているように見えたようで…

「何やってるんだ！」と大声で応戦。

Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

## ある日の出来事

60代パート職員はモヤモヤ…

職員が厳しく指導しないから、  
利用者がつけあがるんだ。  
だから、私が厳しく言ってやったんだ。

知識、支援スキルの不足だけが原因か？

Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

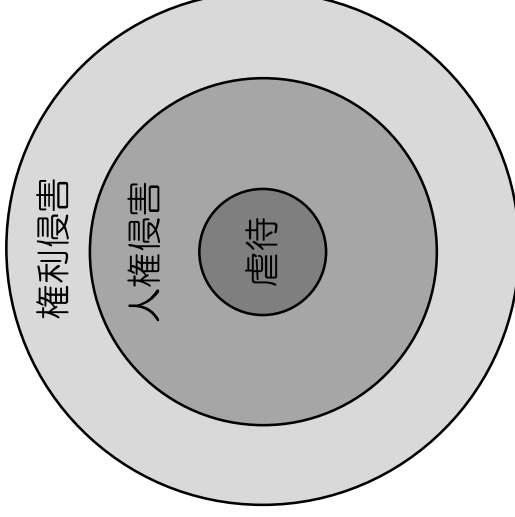
## 課題と対応

- <課題>
- ・ 救護施設の役割の理解不足
  - ・ 事象のみに着目した対応
  - ・ パート職員を含めた研修機会の確保
  - ・ 世代による考えの偏り
  - ・ 他業界からの転職による意識の違い 等

- <対応>
- パート職員向けの研修の機会を設定
  - 日々の申し送りでの情報共有、上司からの指導・助言
  - 面談による個別指導

Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

## 福祉施設に求められているもの



虐待・権利侵害をしない。  
だけではなく…

## 【権利擁護】

福祉施設では  
権利を守っていくことが  
求められている。

より高い人権意識が求められる。

Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

より高い人権意識を獲得するために



Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

より高い人権意識を獲得するために

知識不足、支援スキル不足を補うこと  
(基礎づくり)

+



気付き

の醸成

Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

ときわの丘の取り組み (気付きの醸成)

○日々の申し送り (朝礼・夕礼) の中で…

- 小さなことでも気付いたことを共有する
- 事実であるかを確認する
- 原因や背景について考える
- 考えられる選択肢を検討する



ときわの丘全体の気付きの醸成

最近のときわの丘では…

- 入浴中に隣の洗濯室へ誰かが入室するのは嫌じゃない？
- 外用薬を貼付する時に他の人から見えないようにするには？
- 入浴しないという利用者をその気にさせるにはどうすれば？
- 排泄の失敗があった際に、タオルは撒いていただけですぐにリハパンを履いてもらえばよかったかも…

⇒日常生活の何気ない小さな出来事から気付いたことが申し送りの報告に出てくるようになった。

気付きから学ぶ人権意識へ

Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.

日々のできごとから  
気づき、学びを繰り返すこと  
そして  
考え続けること



ぜひ、鹿児島で  
楽しい時間を  
お過ごしください。  
ありがとうございました。



## 真和館が目指す人権を尊重した支援



熊本県/救護施設 真和館  
 指導員 二上達也

ASUKAの虐待防止アプリ「APPPOINT」  
 アルコール依存症・ギャンブル依存症・ゲーム依存症当事者

## 真和館 概要



- 施設名 : 救護施設 真和館
- 施設の認可 : 平成18年4月28日（即日入居開始）
- 入所定員 : 50名（常時55名）
- 職員数 : 30名（令和6年4月1日現在）
- 敷地面積 : 9,548㎡（2,893坪）
- 建物延床面積 : 2,008.56㎡（608坪）
- 部屋数 : 1人部屋62室、2人部屋1室
- 施設の特徴 : ①アルコール依存症等の専門施設  
②精神障がいにより強い施設を目指しています。

施設の環境：

阿蘇外輪山の裾野（西原村）にあり、朝金の喧騒から離れた、自然豊かな丘の上にあります。



- 熊本ICから車で約25分
- 熊本市中心部から車で約50分

## （福）致知会（真和館・あそ上寿園）の取り組み

### 真和館の取り組み

- H23.4月：「真和館入所者人権擁護委員会」を設置
- H24.10月：「入所者処遇に伴う人権配慮指針」を策定  
同：「障害者虐待防止法」が施行
- H28.4月：「障害者差別解消法」が施行
- H28.8月：「入所者処遇に伴う人権配慮指針」一部改正
- H30.3月：「介護老人ホームあそ上寿園」が致知会の施設としてオープンするに伴い、  
「高齢者虐待防止法」を導入、一部改正  
「入所者処遇に伴う人権配慮・虐待防止・身体拘束指針」として一部改正
- R1.8月：「入所者処遇に伴う人権配慮・虐待防止・身体拘束指針」一部改正
- R4.3月：「入所者処遇に伴う人権配慮・虐待防止・身体拘束指針」一部改正

※ 「入所者処遇に伴う人権配慮・虐待防止・身体拘束指針」を年3回、職員会議で読み合わせている

法人全体で「不適切なケア」をなくす取り組みと  
 将来の「虐待の芽」を摘む取り組みを行っている

## 真和館の問題

真和館入所者は、精神障害を抱えている方が多く、併せて、アルコール依存症の方が多。  
 (50名/55名)



他にも、様々な問題や訴えが多く、いろいろな工夫しながら指導してきたが、変わることがなく、対応に苦慮してきた。

## ① 真和館の問題解決に向けた新たな2つの取り組み

### ① CVPPP研修

#### ● CVPPPと出会う (令和3年度)

ある精神科病院の広報誌で「CVPPPを取り入れています」という言葉に出会い調べてみると、**病状により不穏な状態にある患者さんの気持ちに寄り添い、尊厳と安全を守りながら必要な医療を提供するためのプログラム**であることが分かりました。

「これは真和館に役立つのでは！」と思い、早速、R3年度に独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターで行われた3泊4日のCVPPPトレーナー研修に職員2名を派遣し、大変良い研修でしたので、その後も、毎年2名ずつ派遣しています。

また、肥前精神医療センターから、インストラクターをお迎えして、CVPPPの理念を中心に、1日研修を年2回行っています。

なお、トレーナー研修を修了した職員は6名(令和6年3月現在)、本年度は3名を予定しております。



5

#### ● 真和館では…

暴力に対応することよりも、**暴力が起こる前に、「入所者の機嫌がいつもと違うこと」に気づくことに重きを置いています。**

(例) 顔が険しい、言葉遣いが荒い、目つきが鋭くなる等



入所者の味方になり、入所者が安心して過ごし、暴力に至らないようななかかわりを続けていきます。



7

#### ● CVPPPとは？

精神科看護分野で生まれた、暴力のマネジメントプログラムです。

#### ● CVPPPの基本的理念

CVPPPでは、「ケアとして真剣に当事者にその人とかかわる」ということを基本的な理念としている。ケアの対象は「障害者」でも「暴力を振るう危険物」でもなく、「人」である。であるからこそ、こうすればうまく抑えられるということを気にしてはいけない。「どうすれば当事者が最も気持ちよくいられるか」を考えるべきである。

【最新 CVPPPトレーナーマニュアル】(中央法規)より引用

#### ● その人の味方になる

- ・精神障害を抱えた当事者が陥る「障害としての暴力」には「暴力をせざるを得ない」状況がある。
- ・支援者は**苦しんでいる当事者の味方**であり、当事者にとって援手となる**ことが、最も攻撃性や暴力行動のリスクを下げる。**

(※新聞で行われたCVPPPインストラクター・永池氏の「口研修の資料より引用」)



職員が**入所者の味方になることが、入所者の安心につながります。**

6

## ② 「言葉遣い・態度」の改善

### ↓ 令和3年度「言葉遣い」

CVPPPに取り組み始めた頃、理事長より「**良い支援をするためには、言葉遣いを良くしないといけない**」と、職員という言葉遣いについて指摘があり、QC活動で取り組み始めました。

【活動内容】

- ①言葉遣いアンケート(入所者・職員)
- ②資料を使った勉強会
- ③スローガンの掲示(朝礼で唱和)

【結果】

- ・職員も言葉遣いの改善が図れる
- ・入所者の苦しみや不安が軽減される
- ・言葉遣いの改善が図れる
- ・入所者とのコミュニケーション、言葉遣いと関係がある
- ・言葉遣いが悪いと誤解を招く
- ・言葉遣い改善では入所者からの攻撃(暴力)防止に効果がある



【スローガンの掲示】

- 第1回 丁寧な言葉遣いで支援を行いましょ
- 第2回 否定的な言葉遣いを避けよう
- 第3回 良き言葉はよき心を育み良き心はよき介護支援を生み出す



8

## 令和4年度「言葉遣い」 + 「態度」

「言葉遣い」が良くて、態度が伴わないと、冷たく感じられたり、上から目線にとられかねません。そこで、「態度」を見直すことにしました。

### 言葉遣い・態度の研修

入所者に良い支援ができ、また、良いコミュニケーションをとることができ、心穏やかに生活するための大切な要因となるのが「言葉遣い」と「態度」であり、虐待防止や入所者を尊重することにつながると思います。外部のマンナーの先生に2回講義していただきました。

2回の研修を通して、真和館で取り入れられるものを、アンケートした結果、「クッション言葉を用いる」ことを実践することになりました。

#### 【手法取り入れる】

- クッション言葉を取り入れる。命令形を敬称の言葉に変えたりする取り組みにする。クッション言葉は、命令形を敬称形に、否定形を肯定形に、肯定形を否定形にする。クッション言葉、命令形を敬称形、否定形を肯定形にするといったことを取り入れて行けたらいいと思います。
- 相手に不快感を抱かせない言葉遣いとしてクッション言葉を敬称でできるようにしたい。
- スピークした後に相手への印象を聞いてみたい。すみませんが、申し訳ありませんがXPTは、XPTで聞き手は相手への印象がどうと感じました。
- 敬称で話す。職員同士でも上から目線にならないように。 ※職員アンケートより

#### 【スローガンの掲示】

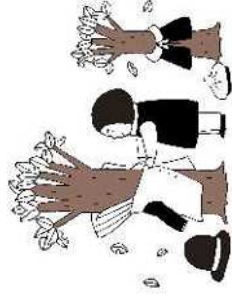


## 令和5年度「言葉遣い」 + 「態度」 + 「ホスピタリティ」

「言葉遣い」と「態度」が改善できると、入所者に対しての声かけや返答等に意識を向けられ、柔らかい雰囲気作りができていると思っていました。しかし、その人を想う気持ちがなければ、本当に良い言葉遣いや態度とは言えないことになり、良い支援をするには、**職員一人ひとりの心の持ち方（=ホスピタリティ）が大切**ということが分かってきました。

### ● ホスピタリティとは？

**「思いやり」や「心からのおもてなし」**  
**「優しい気持ちをもつ」こと**



10

### ● ホスピタリティに関する職員研修

「がん看護専門看護師 田村恵子」(NHK・プロフェッショナル(仕事の流儀)を視聴)



あなたは入所者に関心がありますか？  
**相手が喜ぶ(笑顔になる)声かけ**をしていますか？  
※関心とは、「よく知りたいという積極的な気持ち」「心を引かれたい意図を向けること」



※朝礼時のスローガンの唱和は、「ホスピタリティ」へと深化しても、継続して行われています。



11

### ● 真和館での実践



言葉遣い

「上から目線にならない」「小声を言わない」「言葉が荒っぽくならない」ように「丁寧・柔らかい・優しい言葉遣い」で接する

態度

「イライラしている」「威圧的態度」「上から目線」「気分を左右される」といった態度ではなく、「礼儀正しく」「落ち着いた態度」「話をゆっくり聞いてくれる」等の態度で接する

※以上、職員アンケートより

目配り

周りをよく見て注意を働き届かせる

気配り

相手の行動を察知しサポートする

心配り

相手の笑顔や喜びのために行動をする

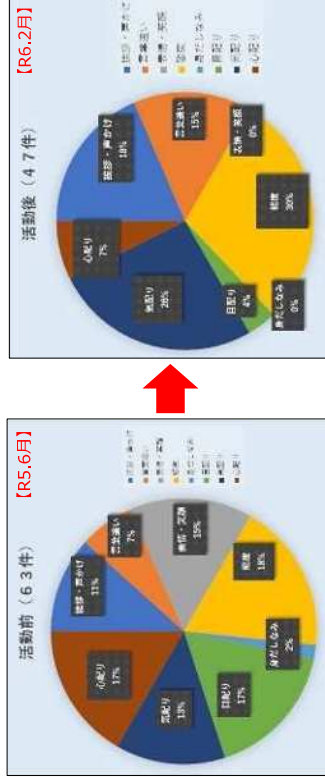
### ● 職員の変化 ※職員アンケートより一部抜粋



13

### ● 入所者アンケート (令和5年度)

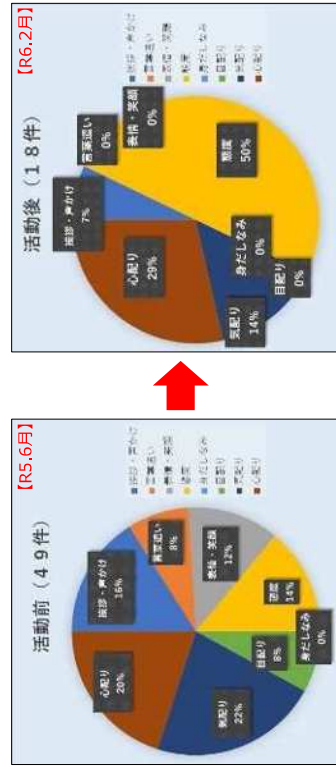
①職員の対応で良いところを教えてください



良くなった点：「気配り」「態度」「言葉遣い」  
見直し点：「表情・笑顔」「目配り」「心配り」

14

②職員の対応で気になるところを教えてください

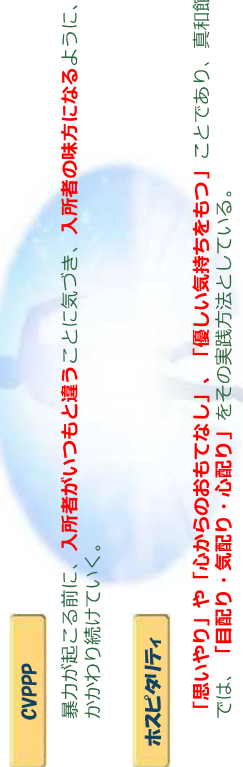


良くなった点：「表情・笑顔」「挨拶・声かけ」「言葉遣い」  
見直し点：「態度」「心配り」

15

### ◎ 安心・安全な施設を目指したこれまでの取り組み

● 入所者が安心して暮らせる施設となるために...



入所者には安心した生活をしていただいたて、職員も安全な環境で支援できるので、虐待がなくなり、人権にも配慮した良い支援につながっています

16



## 支援方法の整理統合

### ● 「精神障害の支援の勘所」 (令和4年度～)

真和館はアルコール依存症者の支援に力を入れており、「アルコール依存症回復支援継続施設」という支援ツールが令和4年度に完成しました。一方、精神障害を抱えている方への支援は、職員一人ひとりの暗黙知のままなので、**支援方法の見える化**を目指し、令和4年度から「**精神障害の支援の勘所**」に取り組み始めました。

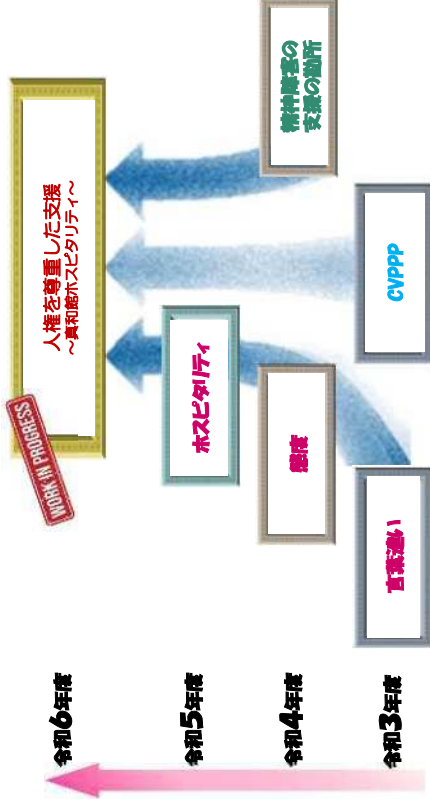
精神障害をお持ちの方には、**さまざま症状や問題行動があり、支援者が対応に困ることがあります**。また、経験が浅い支援者は、どう対応してよいか分からないことがあります。

そこで、みんながより良い支援ができるよう「精神障害の支援の勘所」として、まとめる活動を行ってきました。活動を続けるうちに、CVPPPやホスピタリティが大きな比重を占めることに気づき、令和6年度は、これらを統合するための活動を行っています。



17

## 真和館が目指す取り組み



18



ご清聴ありがとうございました



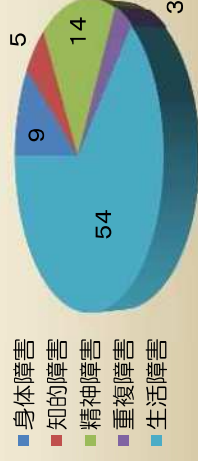


## 救護施設 愛の家

- 定員と現員 (R6.3.31)

|    | 定員 | 現員 |
|----|----|----|
| 男性 |    | 72 |
| 女性 |    | 12 |
| 計  | 90 | 84 |

- 障害等状況 利用者84名



## 活動紹介

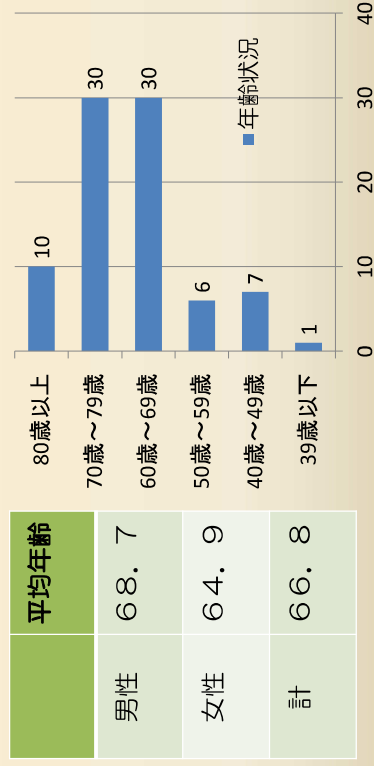
- 日課活動について (月・水・金)

利用者のADLにに応じ、4班に分かれて活動

### 主な活動内容

- 作業班 (17名)・・・外部受注作業
- 活動班 (18名)・・・施設内外の清掃
- リハビリ班 (24名)・・・歩行訓練、体操
- 生活班 (25名)・・・衛生支援、掲示物作りの

- 年齢構成



| 平均年齢 | 年齢構成 |
|------|------|
| 68.7 | 男性   |
| 64.9 | 女性   |
| 66.8 | 計    |

コロナの流行により利用者の外出や  
公共交通機関の利用が制限



- 通院は職員の送迎による公用車での移動
- 徒歩10分程度の範囲にあるコンビニとドラッグストアのみ外出可能
- 大型バスを利用して外出する行事が中止

制限によるストレスを軽減させたい

利用者の声

「美味しい物が食べたい」

### お弁当の日



毎月1回職員が選ぶ店舗のメニューを掲示し、  
希望者が自分で選んだ弁当を食べられる。

### おやつ会



- お団子
- パフエ
- パンケーキ
- ぜんざい
- パフエ
- フルーツサンド
- わらびもち など

(かき氷会の様子)

## ピザ窯



- ピザ会
- やきいも会
- BBQ会



## 園芸クラブ



希望者と一緒に季節の野菜や花を育てて収穫する。

## 収穫した野菜を使って



- 冷やし中華
- おでん
- じゃがバター

- から揚げ
- お好み焼き
- たこ焼き など



## 希望者を募ったイベント

- フードコートツアー
- プラネタリウムツアー
- 高校野球観戦



- 貝掘り
- 川釣り大会
- 皿倉山ツアー



## 希望者を募ったイベント②

- ・ グラウンドゴルフ大会
- ・ ふうせんバレー大会
- ・ ボーリング大会
- ・ ブール など



## 希望者を募った活動の効果

- ・ 少数の希望が叶えやすくなった
- ・ 施設生活での楽しみが増えた
- ・ 利用者のストレス緩和
- ・ 利用者の自主性が出てきた
- ・ 活動を通じた利用者同士の交流が増えた
- ・ 職員のモチベーションUP

ご静聴ありがとうございました



写真の掲載につきましては利用者の了承を得ております

救護施設 愛の家  
主任支援員 嶋田康人

第4分科会

「施設生活を豊かにする取り組み」

～コロナ禍で学ぶ 豊かさとは～

しみず園 支援サービス課第2生活支援係 副主任 大石 和徳

Memo

Lined area for notes.

# 第4分科会 「施設生活を豊かにする取り組み」 ～コロナ禍で学ぶ 豊かさとは～

佐賀県：しみず園

## 『豊かさ』とは

経済活動の成果に加えて  
文化の創造・享受、充実した日常生活の営み  
旬の食べ物やおいしい水に恵まれた暮らし  
環境への負荷が少なく、循環を基調とし  
自然・生物とともに生きる生活  
美しい風土、静かな生活環境、慈愛や奉仕といった  
社会活動の成果が含まれる  
参考：内閣府「豊かで安心できる暮らし部会」



## 意見発表の流れ

- 施設の概要
- ① コロナ前の行事・余暇活動
- ② コロナ禍の生活及び余暇的支援の変化
- ③ コロナ後の感染対策を踏まえた行事、余暇活動
- ④ これからの課題（一番お伝えしたい事）

## 施設概要

### ◆ 利用者の状況

利用者定員：110名（R6.6.1現在 108名）  
平均年齢：67.8歳（男性：67.6歳 女性：68.4歳）  
平均在所期間：13.9年（男性：9.2年 女性：18年）  
男女比率：男性75%・女性25%  
障害の割合：身体4%・知的18%・精神50%  
重複障害7%・生活障害21%

入退所：年度平均 入所20名・退所20名

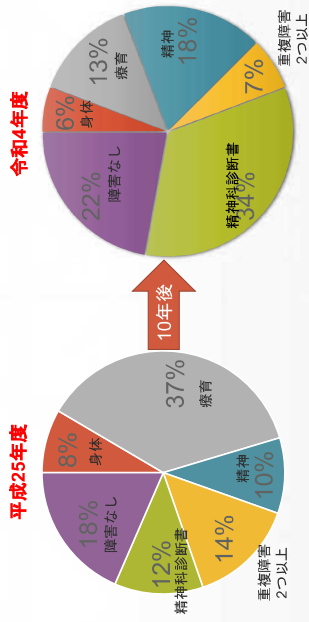
※交通機関：交通の便が悪い立地





## 施設概要

・利用者の障害程度の変容（10年前と比較）



### ◆考察

- ・療育手帳の所持者が37%から13%へと減少
- ・精神科の診断書所持者が12%から34%へ増加

※診断書のみの方は手帳取得を希望されていない。  
(障害がある事を認識されていない方が増加)

## ①コロナ前の行事・レクリエーションなど

### ◆夏まつり

地域の住民・子供たちを呼び400人規模



地域の子供達とも一緒によこい踊る

### ◆文化祭

利用者の活動の発表の場として開催。



農作業で育てた野菜の販売会

## ①コロナ前の行事・レクリエーション

### ◆小学4年生との交流会



### ◆保育園児ともほり交流



## ①コロナ前の行事・レクリエーション

### ・行事（施設内行事）

- ◆旅行：行きたい場所の希望を聞き宿泊旅行を実施。（長崎・福岡・愛媛・広島など）



- ◆新年会・敬老会：施設内の行事に外部を呼び実施。

## ① コロナ前の行事・レクリエーション

- レクリエーションなどのクラブ活動

舞踊クラブ

音楽クラブ

パッチワーククラブ

生花クラブ

リズムダンスクラブ

カラオケクラブ



# 2020年4月（令和2年） 新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言

ここから、すべてが変わっていった

## ② コロナ禍の生活及び余暇的支援の変化

- 利用者の安心、安全、安寧を第一に考え

### 感染症対策を強化

- 地域交流事業の中止

すべて施設内での完結型へ

- クラブ活動の大幅縮小

6つのクラブ活動→リズムダンスのみへ



講師と距離を取りながら行うリズムダンス活動

## ② コロナ禍の生活及び余暇的支援の変化

【制限→緩和へ】

- 感染症対策により、外部との関わりが極端に減った。

閉塞感の中、ストレスを抱える利用者の増加が予測

- 自身で外出できる方の外出数の緩和

コロナ前：土日のみ（平日は活動参加を重視）

コロナ禍：月～金曜の外出可能

コロナ後：月・水・金・土・日

## ②コロナ禍の生活及び余暇的支援の変化

- 日中のレクリエーションの在り方の変化  
いきいき100歳体操の実施



※いきいき100歳体操とは

平成14年に高知市が開発した重りを使った筋力運動の体操。椅子に腰をかけ、準備体操、筋力運動、整理体操の3つの運動を行う。

多久市では2016年（8年前）から取り組まれていた

## ②コロナ禍の生活及び余暇的支援の変化

- 行事の在り方

利用者の皆さんが楽しみにされていた旅行ができなくなった。

### 1. ケータリング



施設内をレストラン風にレイアウト

### 2. 貸し切りができる旅館での旅行



昔からの付き合いで貸切りができた嬉野の旅館  
(職員はマスクをはずせないのが印象的)

## ②コロナ禍の生活及び余暇的支援の変化

- 行事の在り方  
外出の機会を確保  
バスハイクの実施



## ②コロナ禍の生活及び余暇的支援の変化

- 余暇の楽しみを増やす

本の貸し出し種類の充実



DVD・CDの貸し出しを開始



将棋、トランプ、花札等の娯楽品を充実



# 2023年5月（令和5年）

## 新型コロナウイルス感染症

### 指定感染症 第2類→第5類へ移行

長い長いトンネルから光がうつらと・・・

### ③5類へ移行してからの余暇活動

令和6年度の事業計画書

「福祉ニーズに沿った支援体制の構築」

趣味学習・余暇活動の充実

地域交流を増やし、情操支援の充実

健康づくり レクリエーション・体操

### ③感染対策を踏まえたレクリエーション・行事・余暇活動

- ・ コロナ禍で経験した実績を無駄にはしない  
いきいき100歳体操

施設内での実施→地域住民との交流へ



### ③感染対策を踏まえたレクリエーション・行事・余暇活動

- ・ 地域交流事業の復活 保育園児との交流を再開

コロナ後はパワーアップしての交流会を実施

コロナ前：11月 芋ほりのみの交流

コロナ後：（6月 芋の苗植え）→（8月 発育見学）→（11月 いもほり）



### ③ 感染対策を踏まえたレクリエーション・行事・余暇活動

・レクリエーション

オンライン (zoom) がコロナにより普及したため

全国、いつでも、誰かと容易につながるようになった。(月1回のタダレク) オンラインレク



## ④ これからの課題

# 「豊かさについて、より深く考える」

1人の利用者がどう言われました。

入所前のことですが、

**一人であることが一番つらかった。**

**誰とも関われない時がきつかった。**

**そして声が出なくなかった。**

### ④ これからの課題

一人でのいる  
つらさ

◆ コロナ禍 クラスター発生時

<利用者>

利用者は制限された生活

ストレスがたまる。些細なことでも怒りが爆発してしまう。

<職員>

クラスター中は日々の感染者の対応に追われる業務

ストレスを抱えながら、自身も感染しないように張り詰める

**すべてが悪循環**

生活の中でやることがない。役割がない。

⇒利用者にとって一番の苦痛

### ④ これからの課題

役割がない苦痛

何もしない、できないことが一番つらい



豊かさ、お金や物で満たされるものではなく

「役割があり、認められているという承認」



「自分は一人ではない。」

話相手がいる。誰かの役に立てている。」



「豊かな生活」

#### ④これからの課題

## 結論

# 『豊かさの一部に承認がある』

人は誰でも認められたい。  
そして、誰かの役に立ちたい



自主的に同室の方の散歩の声掛け



車いすの誘導の補助



来園者のお見送り

## おまけ：役割を持つ→自己実現に向けての一例

- 自立へ向かったの支援（現在進行中の支援の紹介）
    - 50代男性・障がいなし・ADL自立
    - 本人の希望：いきなり就職して8時間働くのは体力的にも不安がある。
    - 支援内容として：R6年4月より給食委託業者にて短時間労働開始
- 今後、就業時間を長くし、一般就労を目指すことを目標としています。



雇用契約書の交付式



就業中の様子

写真掲載は本人の承諾を得ています。

ご清聴ありがとうございました。



写真：鹿児島観光協会より引用

# 分科会

## 【日 時】

令和6年7月11日（木）

14時45分 ～ 16時45分

## 【会 場】

第1分科会 柏 （2階）

第2分科会 楠Ⅰ （2階）

第3分科会 楠Ⅱ （2階）

第4分科会 橘 （2階）



<第1分科会>

【会場：柏】

『地域共生社会に向けた救護施設の取り組み』

| 係名       | 施設名   | 参加者氏名 | 役職名   |
|----------|-------|-------|-------|
| 幹事       | 野坂の浦荘 | 永山 博久 | 施設長   |
| コーディネーター | 第2優和園 | 和田 徳行 | 施設長   |
| 受付       | 彦山の森  | 平野 祥子 | 管理栄養士 |

テーブルNo. A

|   | 県名  | 施設名        | 参加者氏名  | 役職名         | 備考   |
|---|-----|------------|--------|-------------|------|
| 1 | 福岡県 | 愛の家        | 山田 英彦  | 施設長         |      |
| 2 | 佐賀県 | かんざき日の観察   | 黒岩 友樹  | 主任          | 意見発表 |
| 3 | 佐賀県 | しみず園       | 南里 眞一郎 | 支援サービス課 副課長 |      |
| 4 | 長崎県 | あじさい       | 宮川 寛貴  | 事務長         |      |
| 5 | 大分県 | 光明寮        | 大津留 純子 | 主任事務員       |      |
| 6 | 熊本県 | 友愛会銀杏寮     | 坂本 政治  | 施設長         |      |
| 7 | 熊本県 | 真和館        | 藤本 知彦  | 施設長         |      |
| 8 | 東京都 | 特別区社会福祉事業団 | 藤野 秀樹  | 企画調整担当課長    |      |

テーブルNo. B

|   | 県名  | 施設名     | 参加者氏名 | 役職名     | 備考   |
|---|-----|---------|-------|---------|------|
| 1 | 福岡県 | 仁風園     | 田吹 暢浩 | 主任指導員   |      |
| 2 | 長崎県 | 彦山の森    | 平野 祥子 | 管理栄養士   |      |
| 3 | 熊本県 | 千草寮     | 山口 光明 | 介護支援員   |      |
| 4 | 熊本県 | 天草園     | 松中 直人 | 生活支援員   |      |
| 5 | 熊本県 | 野坂の浦荘   | 黄木 留美 | 主任栄養士   |      |
| 6 | 熊本県 | 野坂の浦荘   | 田上 成美 | 生活支援員   | 意見発表 |
| 7 | 宮崎県 | 清風園     | 山脇 翔平 | 支援員     |      |
| 8 | 沖縄県 | よみだん救護園 | 與座 衛  | 精神保健福祉士 |      |

## 懸案事項 ～第1分科会～

### テーマ『地域共生社会に向けた救護施設の取り組み』

地域共生社会の実現に向けて、地域に居住する被保護者・生活困窮者への支援を含む、地域ニーズに対応した公益的な取り組み等について

#### <仁風園>

- 公益的な取り組みを救護施設が行っていく中で、地域ニーズをどのように把握しているのか。
- 地域及び施設別で稼働状況は異なるとは思いますが、頻度が少ない対応等（例：ライフレスキュー事業など）について、どのような職員が対応するのか。（担当職員の配置や職員教育はどのように行っているのか。）
- 地域の社会資源（社会福祉協議会や自立支援協議会など）と、どのような繋がりがあり、そこで求められる救護施設の役割は？

#### <大分県光明寮>

- 地域共生の取り組みをしている施設があれば、その取り組みをするためにまず何をしたか、どこと連携をとったか、具体的に知りたい。
- 災害時に利用可能な非常用自家発電設備等を整備している施設がありますか。また、今後計画がある施設での設置費用負担はどの位か知りたい。

#### <野坂の浦荘>

- 地域の生活困窮者に向けた支援をされている所があれば、どのような内容か、また困窮者把握の為、民生委員や社協の他どのような機関と連携をとっておられるか伺いたい。

<第2分科会>

【会場：楠Ⅰ】

『利用者の地域生活移行に向けた個別支援計画の策定と実行』

| 係名       | 施設名     | 参加者氏名 | 役職名 |
|----------|---------|-------|-----|
| 幹事       | 野の花     | 岩田 吉史 | 施設長 |
| コーディネーター | よみだん救護園 | 上間 丈文 | 園長  |
| 受付       | あいこう園   | 藤尾 照人 | 主任  |

テーブルNo. A

|   | 県名  | 施設名     | 参加者氏名 | 役職名    | 備考   |
|---|-----|---------|-------|--------|------|
| 1 | 福岡県 | 仁風園     | 飯田 晴美 | 指導員    |      |
| 2 | 福岡県 | 梅寿園     | 津島 誠  | 指導員    |      |
| 3 | 福岡県 | 第2優和園   | 坂本 旭  | 主任指導員  |      |
| 4 | 福岡県 | 第2優和園   | 金子 花音 | 指導員    |      |
| 5 | 熊本県 | 友愛会銀杏寮  | 中山 真  | 主任・相談員 |      |
| 6 | 熊本県 | 真和館     | 平畑 佳朗 | 総務課長   |      |
| 7 | 宮崎県 | すみよし    | 緒方 哉子 | 地域支援係長 | 意見発表 |
| 8 | 沖縄県 | いしみね救護園 | 當山 貴也 | 生活指導員  |      |

テーブルNo. B

|   | 県名   | 施設名      | 参加者氏名  | 役職名       | 備考   |
|---|------|----------|--------|-----------|------|
| 1 | 福岡県  | 野の花      | 山口 智史  | 支援係長      | 意見発表 |
| 2 | 佐賀県  | かんざき日の環寮 | 田中 貴大  | 係長        |      |
| 3 | 長崎県  | あじさい     | 出井 亜由子 | 管理栄養士・副主任 |      |
| 4 | 大分県  | 溪泉寮      | 奥井 久美子 | 支援員       |      |
| 5 | 大分県  | 光明寮      | 三浦 陽子  | 副主任支援員    |      |
| 6 | 熊本県  | しらがね寮    | 光永 さわ  | 主任介護職員    |      |
| 7 | 鹿児島県 | ときわの丘    | 赤塚 貴   | 支援員       |      |

テーブルNo. C

|   | 県名  | 施設名   | 参加者氏名  | 役職名                 | 備考   |
|---|-----|-------|--------|---------------------|------|
| 1 | 佐賀県 | しみず園  | 平方 志久史 | 支援サービス課 第1生活支援係 副主任 |      |
| 2 | 長崎県 | 彦山の森  | 木谷 光   | 介護職員                | 意見発表 |
| 3 | 長崎県 | あいこう園 | 藤尾 照人  | 主任                  |      |
| 4 | 熊本県 | 千草寮   | 蒔本 直弘  | 生活支援員               |      |
| 5 | 熊本県 | 天草園   | 橋上 一豊  | 介護支援員               |      |
| 6 | 熊本県 | 菊池園   | 三笠 広宣  | 介護支援員               |      |
| 7 | 宮崎県 | 清風園   | 吉見 暢晃  | 支援員                 |      |
| 8 | 宮崎県 | すみよし  | 新田 満春  | 生活支援員               |      |

## 懸案事項 ～第2分科会～

### テーマ『利用者の地域生活移行に向けた個別支援計画の策定と実行』

入所時点から地域生活への移行を目標として、そのための生活能力向上の場として施設を利用する利用者のニーズをできる限り実現するための個別支援計画を策定し、どのような取り組みを展開しているのか

#### <あいこう園>

- 地域移行支援について、目安となる期間や内容について伺いたいです。
- 地域移行支援中に起こる課題についての支援や対処法があれば伺いたいです。（金銭面、家事、就労、スマホ、依存症等）
- アセスメントやモニタリング、支援計画、カンファレンスをそれぞれ年間で計画して実行されている等、実際の運用方法をお聞きしたいです。
- 福祉事務所とどのように連携されているかお聞きしたいです。

#### <大分県光明寮>

- 職員から見て、地域生活移行可能と判断した利用者への地域生活移行支援についての働きかけを行っていますか。
- 地域生活移行後、どこまでのフォローを行っていますか。
- 利用者より移行したいと希望があった時点で、モニタリングを行っていますか。
- 個別支援計画の聞き取りと作成は誰が行っていますか。
- 個別支援計画書作成等の勉強会は、どのように行っていますか。

#### <菊池園>

- 菊池園では、施設内自立を目指して①通帳・印鑑、②内服、③外出、通院の自己管理及び、個人外出・個人通院を個別支援計画に盛り込み取り組んでいます。①通帳・印鑑について、同様の取り組みを行っている施設があれば意見を伺いたいです。

<第3分科会>

【会場：楠Ⅱ】

『虐待・権利侵害の根絶に向けた取り組み』

| 係名       | 施設名   | 参加者氏名 | 役職名 |
|----------|-------|-------|-----|
| 幹事       | しみず園  | 真崎 靖行 | 園長  |
| コーディネーター | 菊池園   | 福嵩 秀信 | 施設長 |
| 受付       | ときわの丘 | 今田 彩音 | 事務員 |

テーブルNo. A

|   | 県名   | 施設名   | 参加者氏名  | 役職名    | 備考   |
|---|------|-------|--------|--------|------|
| 1 | 福岡県  | 仁風園   | 中山 大和  | 指導員    |      |
| 2 | 福岡県  | 梅寿園   | 佐藤 義和  | 指導員    |      |
| 3 | 福岡県  | 第2優和園 | 中野 俊夫  | 次長     |      |
| 4 | 長崎県  | 彦山の森  | 菊本 恵   | 施設長    |      |
| 5 | 大分県  | 光明寮   | 神田 奈穂美 | 調理員    |      |
| 6 | 熊本県  | 真和館   | 二上 達也  | 指導員    | 意見発表 |
| 7 | 鹿児島県 | ときわの丘 | 内倉 彩   | 主任・指導員 |      |

テーブルNo. B

|   | 県名   | 施設名   | 参加者氏名  | 役職名                | 備考   |
|---|------|-------|--------|--------------------|------|
| 1 | 福岡県  | なのみ   | 田島 豊   | 主任支援員              |      |
| 2 | 佐賀県  | しみず園  | 今村 公紀  | 支援サービス課 第2生活支援係 係長 |      |
| 3 | 大分県  | 溪泉寮   | 岡田 真由美 | 主査                 |      |
| 4 | 熊本県  | 真和館   | 高谷 厚   | 生活支援員              |      |
| 5 | 宮崎県  | すみよし  | 谷口 良太  | 生活支援係長             |      |
| 6 | 鹿児島県 | ときわの丘 | 木下 貴子  | 指導員                | 意見発表 |

テーブルNo. C

|   | 県名   | 施設名      | 参加者氏名      | 役職名   | 備考 |
|---|------|----------|------------|-------|----|
| 1 | 佐賀県  | かんざき日の園寮 | 小林 恭子      | 副主任   |    |
| 2 | 長崎県  | あいこう園    | 竹内 光浩      | 生活支援員 |    |
| 3 | 長崎県  | あじさい     | 立石 亜優美     | 生活支援員 |    |
| 4 | 熊本県  | 千草寮      | 甲田 大地スティーブ | 介護支援員 |    |
| 5 | 熊本県  | 友愛会銀杏寮   | 山中 あゆみ     | 介護職員  |    |
| 6 | 鹿児島県 | ときわの丘    | 今田 彩音      | 事務員   |    |

## 懸案事項 ～第3分科会～

### テーマ『虐待・権利侵害の根絶に向けた取り組み』

虐待・権利侵害の根絶に向けて、すべての関係者が「我がこと」として受け止め、さらなる人権尊重・尊厳保持を目指すために必要な取り組みについて

#### <あいこう園>

- 安全対策マニュアルを作成し、虐待等に繋がるような不適切な言動を行わないように職員間で注意しており、年1回虐待に関するセルフチェックシートを全職員に配布、回収後統計を取り、結果を職員会議で周知している。しかし、結果を踏まえての具体的な対策・業務などの改善が達成できていない点もある。そこで他の施設では虐待の防止や対処をどのような方法で解決、また相談体制の整備をしているのかお聞きしたいです。

#### <大分県光明寮>

- ストレスチェックや虐待防止の為の自己チェックをしているが、その結果をどのように活かし、職員全体に周知していますか。

#### <すみよし>

- 施設内での職員のセルフチェック、施設外の人と利用者との相談会の開催、また利用者が自由に地域の相談支援事業所に相談できる環境も整え虐待の根絶に取り組んでいますが、他に対策があれば教えていただきたい。また、職員のメンタルチェックの活用法などについても知りたい。

<第4分科会>

【会場：橘】

『施設生活を豊かにする取り組み』

| 係名       | 施設名      | 参加者氏名 | 役職名 |
|----------|----------|-------|-----|
| 幹事       | かんざき日の隈寮 | 大島 毅  | 施設長 |
| コーディネーター | 光明寮      | 岩崎 里恵 | 施設長 |
| 受付       | すみよし     | 長友 楠佳 | 栄養士 |

テーブルNo. A

|   | 県名  | 施設名     | 参加者氏名 | 役職名                 | 備考   |
|---|-----|---------|-------|---------------------|------|
| 1 | 福岡県 | なのみ     | 廣畑 慎治 | 支援員                 |      |
| 2 | 佐賀県 | しみず園    | 大石 和徳 | 支援サービス課 第2生活支援係 副主任 | 意見発表 |
| 3 | 大分県 | 光明寮     | 多田 祐子 | 看護師                 |      |
| 4 | 熊本県 | しらがね寮   | 尾方 誠子 | 介護職員                |      |
| 5 | 熊本県 | 天草園     | 宰川 美穂 | 介護支援員               |      |
| 6 | 宮崎県 | すみよし    | 鷺谷 知美 | 看護師                 |      |
| 7 | 沖縄県 | いしみね救護園 | 謝花 輝美 | 介護員                 |      |

テーブルNo. B

|   | 県名  | 施設名    | 参加者氏名 | 役職名                 | 備考   |
|---|-----|--------|-------|---------------------|------|
| 1 | 福岡県 | 愛の家    | 嶋田 康人 | 主任支援員               | 意見発表 |
| 2 | 佐賀県 | しみず園   | 古賀 順子 | 支援サービス課 第2生活支援係 副主任 |      |
| 3 | 熊本県 | 千草寮    | 山崎 奨悟 | 介護支援員               |      |
| 4 | 熊本県 | 友愛会銀杏寮 | 東 夏美  | 介護職員                |      |
| 5 | 熊本県 | 菊池園    | 藤木 智子 | 看護師                 |      |
| 6 | 宮崎県 | 清風園    | 末松 恵子 | 看護師                 |      |
| 7 | 宮崎県 | すみよし   | 森 大二郎 | 生活支援員               |      |

テーブルNo. C

|   | 県名  | 施設名      | 参加者氏名  | 役職名       | 備考 |
|---|-----|----------|--------|-----------|----|
| 1 | 福岡県 | 野の花      | 山下 愛香  | 支援主任      |    |
| 2 | 福岡県 | 愛の家      | 松尾 邦弘  | 支援員       |    |
| 3 | 佐賀県 | かんざき日の隈寮 | 林 智子   | 生活支援員     |    |
| 4 | 長崎県 | あいこう園    | 金尾 尚   | 生活支援員     |    |
| 5 | 熊本県 | 菊池園      | 藤本 さおり | 調理員       |    |
| 6 | 熊本県 | 野坂の浦荘    | 小川 幸子  | 副主任 生活支援員 |    |
| 7 | 熊本県 | 真和館      | 坂本 照美  | 栄養士       |    |
| 8 | 宮崎県 | すみよし     | 長友 楠佳  | 栄養士       |    |

## 懸案事項 ～第4分科会～

### テーマ『施設生活を豊かにする取り組み』

施設で行われる行事やレクリエーション活動等は、利用者の生活にくぎりや変化、あるいは利用者の相互の親睦など様々な効果をもたらしている。コロナ禍で進化させた活動等について

#### <あいこう園>

- ・利用者の生活を豊かにするためにどのような事を行っているのか。
- ・限られた環境の中でADLの維持のために行っている事は何か。
- ・地域との関係性の維持、構築のためにどのような事を行っているか。
- ・ネット環境の活用方法について。
- ・5類となったが心掛けていることや実行していることはあるか。
- ・行事など変化したか。
- ・一度終了したことを再度始めるにあたり変わったこと、進化したこと等あるか。

#### <大分県光明寮>

- ・地域との接点を持つために、地域、施設利用者共に高齢化が進む中で、どのような活動が両者に喜ばれ、貢献できていますか。また、その活動における留意点やリスクはどのようなものがありますか。
- ・施設内で年齢や身体能力により関わりが少ない利用者間の交流や親睦を深める為に行える活動と、留意点やリスクはどのようなものがありますか。

#### <野坂の浦荘>

- ・新型コロナウイルスが落ち着いてきたため、外部との交流行事も本年度から再開し、老人クラブとの交流や外部を呼んで大運動会も予定している。不安な部分もあるが、どの程度交流行事を予定されているか伺いたい。
- ・活動の参加について、利用者それぞれ積極的に参加する方、仕方なく参加している方がおられると思うが、どのような対応で活動に取り組んでいるか伺いたい。

#### <すみよし>

- ・コロナ禍での行事やレクリエーションのあり方について伺いたいです。また、その後どのようなかたちで現在の行事やレクリエーションを行っているか、コロナ禍になる前とどう変わったのか、どう進化したのかについてお聞きしたいです。
- ・コロナ禍で外出も制限される中、各施設で感染対策を講じながらの行事等への取り組みをどのように実施されていたのかお聞きしたいです。
- ・食事は利用者の方々の楽しみでもあるので、食を通しての活動や楽しみ方など、他施設での取り組みについてお聞きしたいです。





## 記念講演 講師紹介

東川 隆太郎 氏 (ひがしかわ りゅうたろう)  
特定非営利活動法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会  
代表理事

### 略歴

1972年鹿児島市生まれ。鹿児島大学理学部地学科卒業。現在特定非営利活動法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会代表理事。従来の観光のみならず、普段見慣れている景色の中に埋もれている地域資源に注目し、新たな位置づけや価値づけをする「世間遺産」などの活動を展開中。鹿児島県内及び九州各地で観光ボランティアガイドの育成・研修に従事するなど自他ともに認めるまち歩きのプロ。そのほか鹿児島の魅力を伝えるために、講演活動や番組制作・出演なども行っています。関心分野は「世界遺産」「日本遺産」「ジオパーク」「大河ドラマ」。

鹿児島県観光アドバイザー(鹿児島県観光課)、鹿児島県景観アドバイザー(鹿児島県地域政策課)。

第44回MBC賞(株式会社南日本放送/2011年)、「鹿児島県共生・協働型地域コミュニティづくり推進優良団体表彰」NPO部門会長賞(2019年度)、「鹿児島地域づくり表彰」(2019年度)、受賞はいずれも法人受賞。

### 著書・連載等

「西郷どん！まるごと絵本」共著(燦燦舎)2017

「ぶらぶらが素敵」(ろうけん鹿児島、鹿児島県老人保健施設協会発行)2020.10.～

「アィム鹿児島商工会議所会報」(鹿児島商工会議所発行)2013.5.～

「かごしま神社探訪」南日本新聞 2016.1～2017.12

### 実績

- 鹿児島県内を中心とした九州地域におけるボランティアガイドの育成・研修。ガイドの育成からガイドコースの選定、ガイド組織のアドバイスなど幅広く手掛けています。2006年から現在まで鹿児島県の観光アドバイザー。
- 農泊推進活動としての地域の担い手支援を行うかごしまグリーン・ツーリズム協議会の研究員でもあります。
- 鹿児島の魅力を伝える数々の番組の制作に関わり出演しての解説なども行っています。2018年大河ドラマ「西郷どん」には史料取材協力として関わりました。「ブラタモリ」に出演。
- 鹿児島国体(2023年)のため県内入りされた天皇皇后両陛下が大隅半島へ移動される際、新造船「第十一おおすみ」において鹿児島湾についての説明を行っています。

## 江戸期の薩摩藩の教育

- ①郷中教育は、社会教育  
地域で人材を育むという特徴がある
- ②高等教育機関としての造士館や演武館、学問分野を補完する開成所  
(開明性と先進性)進取の精神  
地方にも郷学、垂水文行館、宮之城盈進館、加治木毓英館、出水揆奮館、串木野学問所、種子島大園学校など(学校教育の充実)

## 郷中教育の特徴①

- ①段階・集団・鍛錬・実践教育
- ②品行を正し、利欲を去り、公のために身を捧げる人材の育成(強兵の育成と維持)
- ③冷え物取りや幣立ての度胸試し
- ④妙円寺詣り、日新寺詣りなど遠行
- ⑤体制が確立するのは江戸後期
- ⑥明治期以降は「舎」として後継

## 郷中教育の特徴②

- ①使用されたテキストにあるように教育目的としての二面性  
戦わずして勝つこと(学問教育)  
戦いに際して最善の手段を導くこと  
(実践教育)
- ②地縁・自治性の高い集団だけに閉鎖的(他郷中に喧嘩を仕掛けることもよしとする側面も)島津斉彬は改善を図る

## 郷中教育の特徴③

- ①自分のことを自分で決める教育というより、自分たちのことを自分たちで決める教育(西郷の行動とは別)
- ②集団で効率的に実践することに適する訓練を常時する(有事対応)
- ③「詮議」は「穿儀」「斂議」とも・夜間に皆で議論し、様々な考え方を共有する  
地域のルールづくり、即座の判断能力の訓練の場

## 造士館とは

- ①八代藩主・島津重豪により安永2(1773)年に聖堂と武芸稽古場が設置されたのが始まり。のちに造士館と演武館と命名される。
- ②造士館では「朱子学」が中心。四書・五経と近思録が講読書。後に学風改革(近思録崩れ)によって、漢文の読み方と解釈が中心になる。
- ③重豪は運営にも積極的に関与

## いろは歌の背景

- ①島津忠良が天文14(1545)年に作成。仏教・儒教・神道に精通
- ②公家の近衛植家に進呈、歌道の宗養法師も絶賛
- ②月に5、6回は子弟を集め自ら講義(戦国期ゆえに徳・道義の必要性)
- ③藩庁では評定所や御家老座にも掲示され、郷中でも採用

## いろは歌

- ①い いにしえの道を聞きても  
唱えても わが行いにせざばかいなし
- ②と 科ありて人を斬るとも軽くすな  
いかす刀も ただひとつなり
- ③も もろもろの国や所の政道は  
人に先ずよく 教え習わせ

## 調所広郷の改革の特徴

- ①前期改革  
国産品の改良増産(米・蠟・菜種など)砂糖専売制の実施 藩債250年返済法の実施一向宗徒の大量検挙 運送船の建造
- ②後期改革  
河川改修工事 新田開発 唐物貿易の拡大  
給地高改正(有事の際の軍役高改正)
- ③改革の順番  
農政改革・構造改革～土木改革～軍制改革

## 岩永三五郎と薩摩藩

- ①天保11(1840)年頃に薩摩藩の招致。キーマンは家老の調所広郷
- ②郡奉行見習として、まず稻荷川でお試しの架橋。他にも新田開発、港の構築など藩内の広範囲で活躍
- ③受入の大工頭に阿蘇鉄矢の存在
- ④嘉永元(1848)年の調所の死を受けて、翌年に熊本藩に戻る
- ⑤三五郎以後、土木技術は向上

## 集成館事業の特徴

- ①きっかけは西欧諸国への対応
- ②在来技術・資源・情報収集能力・手段をフル活用
- ③調所広郷による天保改革による財政改善も背景に
- ④次代も事業を継承(忠義・久光も)
- ⑤鹿児島の人々の技術習得力と理解力の高さ(もちろん、試行錯誤も)
- ⑥事業目的には「稼ぐ」も

## 島津斉彬はどんな人物

- ①江戸生まれ、江戸育ち
- ②藩主就任は遅い(約7年間)
- ③富国強兵に取り組む
- ④日本のためにお金も使う
- ⑤人材育成はできたこととできなかったことがある
- ⑥集成館事業は後に評価
- ⑦島津久光との関係は良好

## 西郷隆盛とは①

- ①自ら決めて自分で動くひと
- ②不利な状況を勝利に導く胆力
- ③気配りのできるひと
- ④「お金」や「地位」をあまり求めない
- ⑤功績(江戸城無血開城  
廃藩置県、留守政府の時代(地租改正・徴兵令・学制を実行)
- ⑥後々の人々の模範的人物になった

## 西郷隆盛とは②

- ①理想とする道徳観で行動
  - ②理想と現実の狭間で苦悩
  - ③体調不良と身体面に障害を有する
  - ④「お金」には細かい一面も
  - ⑤謎の行動はふたつ
- 戦争回避の男が武力倒幕に  
西南戦争の回避はできなかったのか

## 大久保利通

- ①少々他人にも自分にも厳しいひと
- ②難問をきっちりに対応してきたひと
- ③責任感の強さと忍耐力
- ④お金に関しては清廉潔白
- ⑤家族に対しては子煩悩(9人)
- ⑥祖父や父の仕事がユニーク
- ⑦立场上、勘違いされることが多かったのでは

## 英国留學生の特徴

- ①発案の島津斉彬によるもの
- ②具体的な実現は五代友厚の建白
- ③きっかけは薩英戦争
- ④選抜がユニーク(門閥・家柄、開成所のエリート、攘夷論者など)
- ⑤藩費によるもの、待遇は厚遇
- ⑥翌年のは米国にも留学生を派遣
- ⑦活躍の場はそれぞれ

## 五代友厚とは

- ①島津斉彬の目指したことを具現化した人物のひとり(才助の名付け親)
- ②単なる「政商」ではない。
- ③蓄財を目的とした事業家でもない
- ④事業理念は殖産興業と富国
- ⑤近代産業を定着させて、外国との交易による不利益を失くし、自立した経済力を保持するために活動
- ⑥拠点が大阪であり、大久保に共鳴

## 米国留学生とは

- ①慶応2(1866)年に横浜から密航
- ②寺田屋事件関与の人物が選抜、しかも両方からであり、剣豪も含む  
また薩英戦争のスイカ売り決死隊
- ③仁礼景範は後に海軍大臣
- ④吉原重俊は初代日銀総裁
- ⑤湯地定基は開拓使として根室県令
- ⑥谷元道之は東京株式取引所長

## 西南戦争とは①

- ①誕生したばかりの「日本軍」が経験した最初の本格的な戦争
- ②西郷軍の敗北は軍事的かつ政治的敗北(国民全体の指示は得られず)
- ③大義名分のあいまいさ  
(西郷暗殺計画への尋問の筋)
- ④私学校は単なる反政府的組織ではなかった(私学校は日本最初の野党)

## 松方正義と長崎

- ①慶応3(1867)年10月、グラバー商会より春日丸購入。その際の交渉で、半分は豪商・浜崎太平次の融資。半分は戦勝後に調達すると(本人談)
- ②鳥羽伏見の戦いの際には、長崎の薩摩藩邸にひとり駐在。長崎奉行の襲撃に備える。
- ③慶応4(1868)年1月14日、長崎奉行の脱出後は、薩摩藩の長崎鎮撫

## 西南戦争とは②

- ①西郷軍の戦術的驕りの背景  
(西郷は英雄、薩摩は雄藩・最強)
- ②政府は全国の反乱に警戒
- ③西郷軍敗北の原因  
八代への背面軍上陸が決定的(政府の海軍力と鹿児島との断絶)
- ④日本軍の近代戦実験場  
(電信・ロケット・風船爆弾など)

## 熊本城の戦い

- ①1万3000人対3300人
- ②2月19日に天守が謎の焼失
- ③前年の神風連の乱で防備を強化
- ④最大の激戦は段山の戦い
- ⑤3月26日に坪井川などを堰き止めて、城を水攻めに
- ⑥52日間の籠城に耐えた鎮台  
(加藤清正の築城が近代戦に通用)

## 熊本城の戦い②

- ①近代戦に天守の役割は低い
- ②指揮官の谷干城は近代戦を経験、ゆえに西郷軍との籠城を選択
- ③天守の炎上は士気を高める結果に
- ④明治5年まで熊本鎮台に配属されていた桐野利秋の発言にも注目  
(その後の4年ほどで城は変化)
- ⑤熊本城に始まり、鹿児島城で終結



## 大会参加者名簿（全体）

| No. | 県名    | 施設名          | 参加者氏名     | フリガナ                | 役職名                 | グループ討議<br>(分科会・テーブル) |   | 意見<br>交換会  | 備 考             |
|-----|-------|--------------|-----------|---------------------|---------------------|----------------------|---|------------|-----------------|
|     |       |              |           |                     |                     |                      |   |            |                 |
| 1   | 福岡県   | 野の花          | 岩田 吉史     | イワタ ヨシフミ            | 施設長                 | 2                    | — | ②          | 監事(第2分科会)       |
| 2   |       |              | 山口 智史     | ヤマグチ サトシ            | 支援係長                | 2                    | B | ⑥          | 意見発表(テーマ2)      |
| 3   |       |              | 山下 愛香     | ヤマシタ アイカ            | 支援主任                | 4                    | C | ⑬          |                 |
| 4   |       | 愛の家          | 山田 英彦     | ヤマダ ヒデヒコ            | 施設長                 | 1                    | A | ②          |                 |
| 5   |       |              | 嶋田 康人     | シマダ ヤスト             | 主任支援員               | 4                    | B | ⑫          | 意見発表(テーマ4)      |
| 6   |       |              | 松尾 邦弘     | マツオ クニヒロ            | 支援員                 | 4                    | C | ⑬          |                 |
| 7   |       | 仁風園          | 田吹 暢浩     | タバキ マサヒロ            | 主任指導員               | 1                    | B | ④          |                 |
| 8   |       |              | 飯田 晴美     | イイダ ハルミ             | 指導員                 | 2                    | A | ⑤          |                 |
| 9   |       |              | 中山 大和     | ナカヤマ ヤマト            | 指導員                 | 3                    | A | ⑧          |                 |
| 10  |       | 梅寿園          | 津島 誠      | ツシマ マコト             | 指導員                 | 2                    | A | ⑤          |                 |
| 11  |       |              | 佐藤 義和     | サトウ ヨシカズ            | 指導員                 | 3                    | A | ⑧          |                 |
| 12  |       |              | 和田 徳行     | ワダ ノリユキ             | 施設長                 | 1                    | — | ①          | コーディネーター(第1分科会) |
| 13  |       | 第2優和園        | 中野 俊夫     | ナカノ トシオ             | 次長                  | 3                    | A | ⑧          |                 |
| 14  |       |              | 坂本 旭      | サカモト アキラ            | 主任指導員               | 2                    | A | ⑤          |                 |
| 15  |       |              | 金子 花音     | カネコ カノン             | 指導員                 | 2                    | A | ⑤          |                 |
| 16  |       | なのみ          | 田島 豊      | タジマ ユタカ             | 主任支援員               | 3                    | B | ⑨          |                 |
| 17  |       |              | 廣畑 慎治     | ヒロハタ シンジ            | 支援員                 | 4                    | A | ⑪          |                 |
| 18  | 佐賀県   | かんざき<br>日の隈寮 | 大島 毅      | オオシマ タケシ            | 施設長                 | 4                    | — | ②          | 監事(第4分科会)       |
| 19  |       |              | 田中 貴大     | タナカ タカヒロ            | 係長                  | 2                    | B | ⑥          |                 |
| 20  |       |              | 黒岩 友樹     | クロイワ トモキ            | 主任                  | 1                    | A | ③          | 意見発表(テーマ1)      |
| 21  |       |              | 小林 恭子     | コバヤシ キョウコ           | 副主任                 | 3                    | C | ⑩          |                 |
| 22  |       | 林 智子         | ハヤシ トモコ   | 生活支援員               | 4                   | C                    | ⑬ |            |                 |
| 23  |       | しみず園         | 真崎 靖行     | マサキ ヤスユキ            | 園長                  | 3                    | — | ②          | 監事(第3分科会)       |
| 24  |       |              | 南里 眞一郎    | ナンリ シンイチロウ          | 支援サービス課 副課長         | 1                    | A | ③          |                 |
| 25  |       |              | 平方 志久史    | ヒラカタ シキブ            | 支援サービス課 第1生活支援係 副主任 | 2                    | C | ⑦          |                 |
| 26  |       |              | 今村 公紀     | イマムラ キミノリ           | 支援サービス課 第2生活支援係 係長  | 3                    | B | ⑨          |                 |
| 27  |       |              | 古賀 順子     | コガ ジュンコ             | 支援サービス課 第2生活支援係 副主任 | 4                    | B | ⑫          |                 |
| 28  | 大石 和徳 |              | オオイシ カズノリ | 支援サービス課 第2生活支援係 副主任 | 4                   | A                    | ⑪ | 意見発表(テーマ4) |                 |
| 29  | 長崎県   | 彦山の森         | 菊本 恵      | キクモト メグミ            | 施設長                 | 3                    | A | ①          |                 |
| 30  |       |              | 木谷 光      | キヤ ヒカル              | 介護職員                | 2                    | C | ⑦          | 意見発表(テーマ2)      |
| 31  |       |              | 平野 祥子     | ヒラノ サチコ             | 管理栄養士               | 1                    | B | ④          |                 |
| 32  |       | あいこう園        | 高比良 宏輔    | タカヒラ コウスケ           | 園長                  | —                    | — | ③          | 調研委員長           |
| 33  |       |              | 藤尾 照人     | フジオ テルト             | 主任                  | 2                    | C | ⑦          |                 |
| 34  |       |              | 金尾 尚      | カネオ タカシ             | 生活支援員               | 4                    | C | ⑬          |                 |
| 35  |       |              | 竹内 光浩     | タケウチ ミツヒロ           | 生活支援員               | 3                    | C | ⑩          |                 |
| 36  |       | あじさい         | 宮川 寛貴     | ミヤカワ ヒロキ            | 事務長                 | 1                    | A | ③          |                 |
| 37  |       |              | 出井 亜由子    | イテイ アユコ             | 管理栄養士・副主任           | 2                    | B | ⑥          |                 |
| 38  |       |              | 立石 亜優美    | タテシ アユミ             | 生活支援員               | 3                    | C | ⑩          |                 |
| 39  | 大分県   |              | 湊泉寮       | 岡田 真由美              | オカダ マユミ             | 主査                   | 3 | B          | ⑨               |
| 40  |       | 奥井 久美子       |           | オクイ クミコ             | 支援員                 | 2                    | B | ⑥          |                 |
| 41  |       | 光明寮          | 岩崎 里恵     | イワサキ リエ             | 施設長                 | 4                    | — | ①          | コーディネーター(第4分科会) |
| 42  |       |              | 清松 昭伸     | キヨマツ アキノブ           | 副施設長兼事務長            | —                    | — | ③          | 調研委員            |
| 43  |       |              | 大津留 純子    | オオツル ジュンコ           | 主任事務員               | 1                    | A | ③          |                 |
| 44  |       |              | 三浦 陽子     | ミウラ ヨウコ             | 副主任支援員              | 2                    | B | ⑥          |                 |
| 45  |       |              | 神田 奈穂美    | カンダ ナオミ             | 調理員                 | 3                    | A | ⑧          |                 |
| 46  | 多田 祐子 | タダ ユウコ       | 看護師       | 4                   | A                   | ⑪                    |   |            |                 |

## 大会参加者名簿（全体）

|    | 県名          | 施設名        | 参加者氏名       | フリガナ         | 役職名        | グループ討議<br>(分科会・テーブル) |   | 情報<br>交換会 | 備考              |            |
|----|-------------|------------|-------------|--------------|------------|----------------------|---|-----------|-----------------|------------|
| 47 | 熊本県         | 千草寮        | 片山 博之       | カタヤマ ヒロユキ    | 施設長        | —                    | — | ①         |                 |            |
| 48 |             |            | 山口 光明       | ヤマグチ ミツアキ    | 介護支援員      | 1                    | B | ④         |                 |            |
| 49 |             |            | 蒔本 直弘       | マキモト ナオヒロ    | 生活支援員      | 2                    | C | ⑦         |                 |            |
| 50 |             |            | 甲田 大地スティーレ  | コウダ ダイチスティーレ | 介護支援員      | 3                    | C | ⑩         |                 |            |
| 51 |             |            | 山崎 奨悟       | ヤマサキ ショウゴ    | 介護支援員      | 4                    | B | ⑫         |                 |            |
| 52 |             | 友愛会<br>银杏寮 | 坂本 政治       | サカモト マサハル    | 施設長        | 1                    | A | ②         |                 |            |
| 53 |             |            | 中山 真        | ナカヤマ マコト     | 主任・相談員     | 2                    | A | ⑤         |                 |            |
| 54 |             |            | 山中 あゆみ      | ヤマナカ アユミ     | 介護職員       | 3                    | C | ⑩         |                 |            |
| 55 |             |            | 東 夏美        | ヒガシ ナツミ      | 介護職員       | 4                    | B | ⑫         |                 |            |
| 56 |             | しらがね寮      | 光永 さわ       | ミツナガ サワ      | 主任介護職員     | 2                    | B | ⑥         |                 |            |
| 57 |             |            | 尾方 誠子       | オカタ セイコ      | 介護職員       | 4                    | A | ⑪         |                 |            |
| 58 |             | 天草園        | 松中 直人       | マツナカ ナオト     | 生活支援員      | 1                    | B | ④         |                 |            |
| 59 |             |            | 橋上 一豊       | ハシガミ カストヨ    | 介護支援員      | 2                    | C | ⑦         |                 |            |
| 60 |             |            | 宰川 美穂       | サイカワ ミホ      | 介護支援員      | 4                    | A | ⑪         |                 |            |
| 61 |             |            | 福巖 秀信       | フクシマ ヒデノブ    | 施設長        | 3                    | — | ①         | コーディネーター(第3分科会) |            |
| 62 |             | 菊池園        | 池邊 充洋       | イケバ ミツヒロ     | 事務長        | —                    | — | ③         | 調研委員            |            |
| 63 |             |            | 三笠 広宣       | ミカサ ヒロノブ     | 介護支援員      | 2                    | C | ⑦         |                 |            |
| 64 |             |            | 藤木 智子       | フジキ トモコ      | 看護師        | 4                    | B | ⑫         |                 |            |
| 65 |             |            | 藤本 さおり      | フジモト サオリ     | 調理員        | 4                    | C | ⑬         |                 |            |
| 66 |             | 野坂の浦荘      | 永山 博久       | ナガヤマ ヒロヒサ    | 施設長        | 1                    | — | ②         | 監事(第1分科会)       |            |
| 67 |             |            | 黄木 留美       | オオギ ルミ       | 主任栄養士      | 1                    | B | ④         |                 |            |
| 68 |             |            | 田上 成美       | タガミ ナルミ      | 生活支援員      | 1                    | B | ④         | 意見発表(テーマ1)      |            |
| 69 |             |            | 小川 幸子       | オガワ サチコ      | 副主任 生活支援員  | 4                    | C | ⑬         |                 |            |
| 70 |             | 真和館        | 藤本 知彦       | フジモト トモヒコ    | 施設長        | 1                    | A | ②         |                 |            |
| 71 |             |            | 平畑 佳朗       | ヒラハタ ヨシロウ    | 総務課長       | 2                    | A | ⑤         |                 |            |
| 72 |             |            | 二上 達也       | ニカミ タツヤ      | 指導員        | 3                    | A | ⑧         | 意見発表(テーマ3)      |            |
| 73 |             |            | 高谷 厚        | タカヤ アツシ      | 生活支援員      | 3                    | B | ⑨         |                 |            |
| 74 |             |            | 坂本 照美       | サカモト テルミ     | 栄養士        | 4                    | C | ⑬         |                 |            |
| 75 |             | 宮崎県        | 清風園         | 山脇 翔平        | ヤマワキ ショウヘイ | 支援員                  | 1 | B         | ④               |            |
| 76 |             |            |             | 吉見 暢晃        | ヨシミ ノブアキ   | 支援員                  | 2 | C         | ⑦               |            |
| 77 |             |            |             | 末松 恵子        | スエマツ ケイコ   | 看護師                  | 4 | B         | ⑫               |            |
| 78 |             |            | すみよし        | 後藤 洋貴        | ゴトウ ヒロタカ   | 総務企画課長               | — | —         | ③               | 調研委員       |
| 79 |             |            |             | 緒方 哉子        | オガタ チカコ    | 地域支援係長               | 2 | A         | ⑤               | 意見発表(テーマ2) |
| 80 |             |            |             | 谷口 良太        | タニグチ リョウタ  | 生活支援係長               | 3 | B         | ⑨               |            |
| 81 |             |            |             | 新田 満春        | ニッタ ミツハル   | 生活支援員                | 2 | C         | ⑦               |            |
| 82 |             |            |             | 森 大二郎        | モリ ダイジロウ   | 生活支援員                | 4 | B         | ⑫               |            |
| 83 |             |            |             | 鷺谷 知美        | ワシタニ トモミ   | 看護師                  | 4 | A         | ⑪               |            |
| 84 |             |            |             | 長友 楠佳        | ナガトモ クスカ   | 栄養士                  | 4 | C         | ⑬               |            |
| 85 |             | 鹿児島県       | 常盤会         | 大橋 紘一        | オオハシ コウイチ  | 顧問                   | — | —         | ①               |            |
| 86 |             |            | ときわの丘       | 松永 幸二        | マツナガ コウジ   | 施設長                  | — | —         | ①               | 実行委員長      |
| 87 |             |            |             | 内倉 彩         | ウチクラ アヤ    | 主任・指導員               | 3 | A         | ⑧               |            |
| 88 |             |            |             | 木下 貴子        | キシタ タカコ    | 指導員                  | 3 | B         | ⑨               | 意見発表(テーマ3) |
| 89 |             |            |             | 赤塚 貴         | アカツカ タカシ   | 支援員                  | 2 | B         | ⑥               |            |
| 90 |             |            |             | 今田 彩音        | イマダ アヤネ    | 事務員                  | 3 | C         | ⑩               |            |
| 91 |             | 沖縄県        | いしみね<br>救護園 | 當山 貴也        | トウヤマ タカヤ   | 生活指導員                | 2 | A         | ⑤               |            |
| 92 | 謝花 輝美       |            |             | ジャハナ テルミ     | 介護員        | 4                    | A | ⑪         |                 |            |
| 93 | よみたん<br>救護園 |            | 上間 丈文       | ウエマ タケフミ     | 園長         | 2                    | — | ①         | コーディネーター(第2分科会) |            |
| 94 |             |            | 與座 衛        | ヨザ マモル       | 精神保健福祉士    | 1                    | B | ④         |                 |            |
| 95 | 東京都         | 特別区社会福祉事業団 | 藤野 秀樹       | フジノ ヒデキ      | 企画調整担当課長   | 1                    | A | ②         |                 |            |

## 大会参加者名簿（意見交換会）

| ① | No. | 参加者氏名 | 施設名     | 役職名 |
|---|-----|-------|---------|-----|
|   | 1   | 和田 徳行 | 第2優和園   | 施設長 |
|   | 2   | 大橋 紘一 | 常盤会     | 顧問  |
|   | 3   | 上間 丈文 | よみたん救護園 | 園長  |
|   | 4   | 福嶋 秀信 | 菊池園     | 施設長 |
|   | 5   | 菊本 恵  | 彦山の森    | 施設長 |
|   | 6   | 岩崎 里恵 | 光明寮     | 施設長 |
|   | 7   | 片山 博之 | 千草寮     | 施設長 |
|   | 8   | 松永 幸二 | ときわの丘   | 施設長 |

| ② | No. | 参加者氏名 | 施設名        | 役職名      |
|---|-----|-------|------------|----------|
|   | 1   | 岩田 吉史 | 野の花        | 施設長      |
|   | 2   | 山田 英彦 | 愛の家        | 施設長      |
|   | 3   | 大島 毅  | かんざき日の療寮   | 施設長      |
|   | 4   | 真崎 靖行 | しみず園       | 園長       |
|   | 5   | 坂本 政治 | 友愛会銀杏寮     | 施設長      |
|   | 6   | 永山 博久 | 野坂の浦荘      | 施設長      |
|   | 7   | 藤本 知彦 | 真和館        | 施設長      |
|   | 8   | 藤野 秀樹 | 特別区社会福祉事業団 | 企画調整担当課長 |

| ③ | No. | 参加者氏名  | 施設名      | 役職名         |
|---|-----|--------|----------|-------------|
|   | 1   | 黒岩 友樹  | かんざき日の療寮 | 主任          |
|   | 2   | 南里 眞一郎 | しみず園     | 支援サービス課 副課長 |
|   | 3   | 宮川 寛貴  | あじさい     | 事務長         |
|   | 4   | 大津留 純子 | 光明寮      | 主任事務員       |
|   | 5   | 高比良 宏輔 | あいこう園    | 園長          |
|   | 6   | 清松 昭伸  | 光明寮      | 副施設長兼事務長    |
|   | 7   | 池邊 充洋  | 菊池園      | 事務長         |
|   | 8   | 後藤 洋貴  | すみよし     | 総務企画課長      |

| ④ | No. | 参加者氏名 | 施設名     | 役職名     |
|---|-----|-------|---------|---------|
|   | 1   | 田吹 暢浩 | 仁風園     | 主任指導員   |
|   | 2   | 平野 祥子 | 彦山の森    | 管理栄養士   |
|   | 3   | 山口 光明 | 千草寮     | 介護支援員   |
|   | 4   | 松中 直人 | 天草園     | 生活支援員   |
|   | 5   | 黄木 留美 | 野坂の浦荘   | 主任栄養士   |
|   | 6   | 田上 成美 | 野坂の浦荘   | 生活支援員   |
|   | 7   | 山脇 翔平 | 清風園     | 支援員     |
|   | 8   | 與座 衛  | よみたん救護園 | 精神保健福祉士 |

| ⑤ | No. | 参加者氏名 | 施設名     | 役職名    |
|---|-----|-------|---------|--------|
|   | 1   | 飯田 晴美 | 仁風園     | 指導員    |
|   | 2   | 津島 誠  | 梅寿園     | 指導員    |
|   | 3   | 坂本 旭  | 第2優和園   | 主任指導員  |
|   | 4   | 金子 花音 | 第2優和園   | 指導員    |
|   | 5   | 中山 眞  | 友愛会銀杏寮  | 主任・相談員 |
|   | 6   | 平畑 佳朗 | 真和館     | 総務課長   |
|   | 7   | 緒方 哉子 | すみよし    | 地域支援係長 |
|   | 8   | 富山 貴也 | いしみな救護園 | 生活指導員  |

| ⑥ | No. | 参加者氏名  | 施設名      | 役職名       |
|---|-----|--------|----------|-----------|
|   | 1   | 山口 智史  | 野の花      | 支援係長      |
|   | 2   | 田中 貴大  | かんざき日の療寮 | 係長        |
|   | 3   | 出井 亜由子 | あじさい     | 管理栄養士・副主任 |
|   | 4   | 奥井 久美子 | 溪泉寮      | 支援員       |
|   | 5   | 三浦 陽子  | 光明寮      | 副主任支援員    |
|   | 6   | 光永 さわ  | しらがね寮    | 主任介護職員    |
|   | 7   | 赤塚 貴   | ときわの丘    | 支援員       |
|   |     |        |          |           |
|   |     |        |          |           |

| ⑦ | No. | 参加者氏名  | 施設名   | 役職名                 |
|---|-----|--------|-------|---------------------|
|   | 1   | 平方 志久史 | しみず園  | 支援サービス課 第1生活支援係 副主任 |
|   | 2   | 木谷 光   | 彦山の森  | 介護職員                |
|   | 3   | 藤尾 照人  | あいこう園 | 主任                  |
|   | 4   | 蒔本 直弘  | 千草寮   | 生活支援員               |
|   | 5   | 橋本 一豊  | 天草園   | 介護支援員               |
|   | 6   | 三笠 広宣  | 菊池園   | 介護支援員               |
|   | 7   | 吉見 暢晃  | 清風園   | 支援員                 |
|   | 8   | 新田 満春  | すみよし  | 生活支援員               |

| ⑧ | No. | 参加者氏名  | 施設名   | 役職名    |
|---|-----|--------|-------|--------|
|   | 1   | 中山 大和  | 仁風園   | 指導員    |
|   | 2   | 佐藤 義和  | 梅寿園   | 指導員    |
|   | 3   | 中野 俊夫  | 第2優和園 | 次長     |
|   | 4   | 神田 奈穂美 | 光明寮   | 調理員    |
|   | 5   | 二上 達也  | 真和館   | 指導員    |
|   | 6   | 内倉 彩   | ときわの丘 | 主任・指導員 |
|   |     |        |       |        |
|   |     |        |       |        |
|   |     |        |       |        |

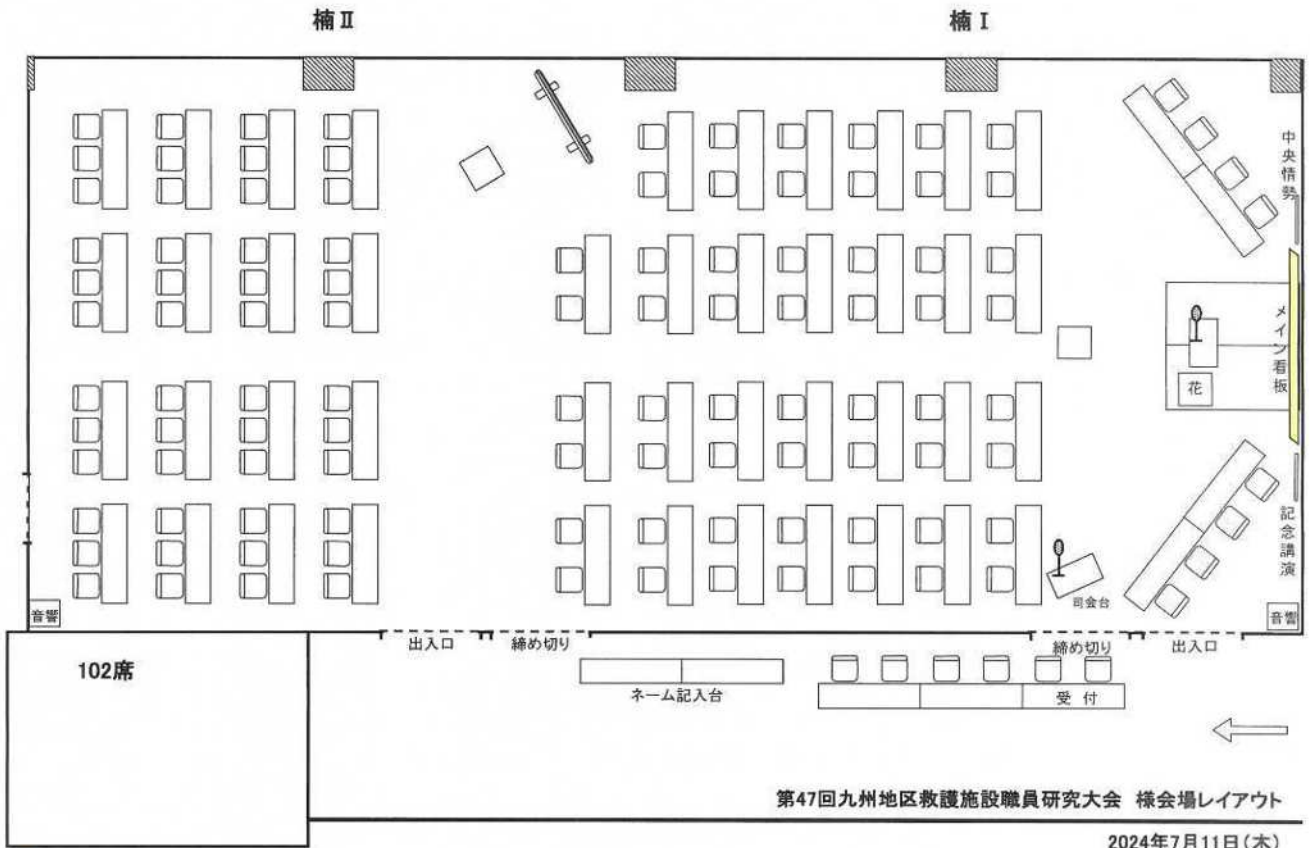
| ⑨ | No. | 参加者氏名  | 施設名   | 役職名                |
|---|-----|--------|-------|--------------------|
|   | 1   | 田島 豊   | なのみ   | 主任支援員              |
|   | 2   | 今村 公紀  | しみず園  | 支援サービス課 第2生活支援係 係長 |
|   | 3   | 岡田 真由美 | 溪泉寮   | 主査                 |
|   | 4   | 高谷 厚   | 真和館   | 生活支援員              |
|   | 5   | 谷口 良太  | すみよし  | 生活支援係長             |
|   | 6   | 木下 貴子  | ときわの丘 | 指導員                |
|   |     |        |       |                    |
|   |     |        |       |                    |
|   |     |        |       |                    |

| ⑩ | No. | 参加者氏名      | 施設名      | 役職名   |
|---|-----|------------|----------|-------|
|   | 1   | 小林 恭子      | かんざき日の療寮 | 副主任   |
|   | 2   | 竹内 光浩      | あいこう園    | 生活支援員 |
|   | 3   | 立石 亜優美     | あじさい     | 生活支援員 |
|   | 4   | 甲田 大地ステイール | 千草寮      | 介護支援員 |
|   | 5   | 山中 あゆみ     | 友愛会銀杏寮   | 介護職員  |
|   | 6   | 今田 彩音      | ときわの丘    | 事務員   |
|   |     |            |          |       |
|   |     |            |          |       |
|   |     |            |          |       |

| ⑪ | No. | 参加者氏名 | 施設名     | 役職名                 |
|---|-----|-------|---------|---------------------|
|   | 1   | 廣畑 慎治 | なのみ     | 支援員                 |
|   | 2   | 大石 和徳 | しみず園    | 支援サービス課 第2生活支援係 副主任 |
|   | 3   | 多田 祐子 | 光明寮     | 看護師                 |
|   | 4   | 尾方 誠子 | しらがね寮   | 介護職員                |
|   | 5   | 幸川 美穂 | 天草園     | 介護支援員               |
|   | 6   | 鷺谷 知美 | すみよし    | 看護師                 |
|   | 7   | 謝花 輝美 | いしみな救護園 | 介護員                 |
|   |     |       |         |                     |
|   |     |       |         |                     |

| ⑫ | No. | 参加者氏名 | 施設名    | 役職名                 |
|---|-----|-------|--------|---------------------|
|   | 1   | 嶋田 康人 | 愛の家    | 主任支援員               |
|   | 2   | 古賀 順子 | しみず園   | 支援サービス課 第2生活支援係 副主任 |
|   | 3   | 山崎 奨悟 | 千草寮    | 介護支援員               |
|   | 4   | 東 夏美  | 友愛会銀杏寮 | 介護職員                |
|   | 5   | 藤本 智子 | 菊池園    | 看護師                 |
|   | 6   | 末松 恵子 | 清風園    | 看護師                 |
|   | 7   | 森 大二郎 | すみよし   | 生活支援員               |
|   |     |       |        |                     |
|   |     |       |        |                     |

| ⑬ | No. | 参加者氏名  | 施設名      | 役職名       |
|---|-----|--------|----------|-----------|
|   | 1   | 山下 愛香  | 野の花      | 支援主任      |
|   | 2   | 松尾 邦弘  | 愛の家      | 支援員       |
|   | 3   | 林 智子   | かんざき日の療寮 | 生活支援員     |
|   | 4   | 金尾 尚   | あいこう園    | 生活支援員     |
|   | 5   | 藤本 さおり | 菊池園      | 調理員       |
|   | 6   | 小川 幸子  | 野坂の浦荘    | 副主任 生活支援員 |
|   | 7   | 坂本 照美  | 真和館      | 栄養士       |
|   | 8   | 長友 楠佳  | すみよし     | 栄養士       |

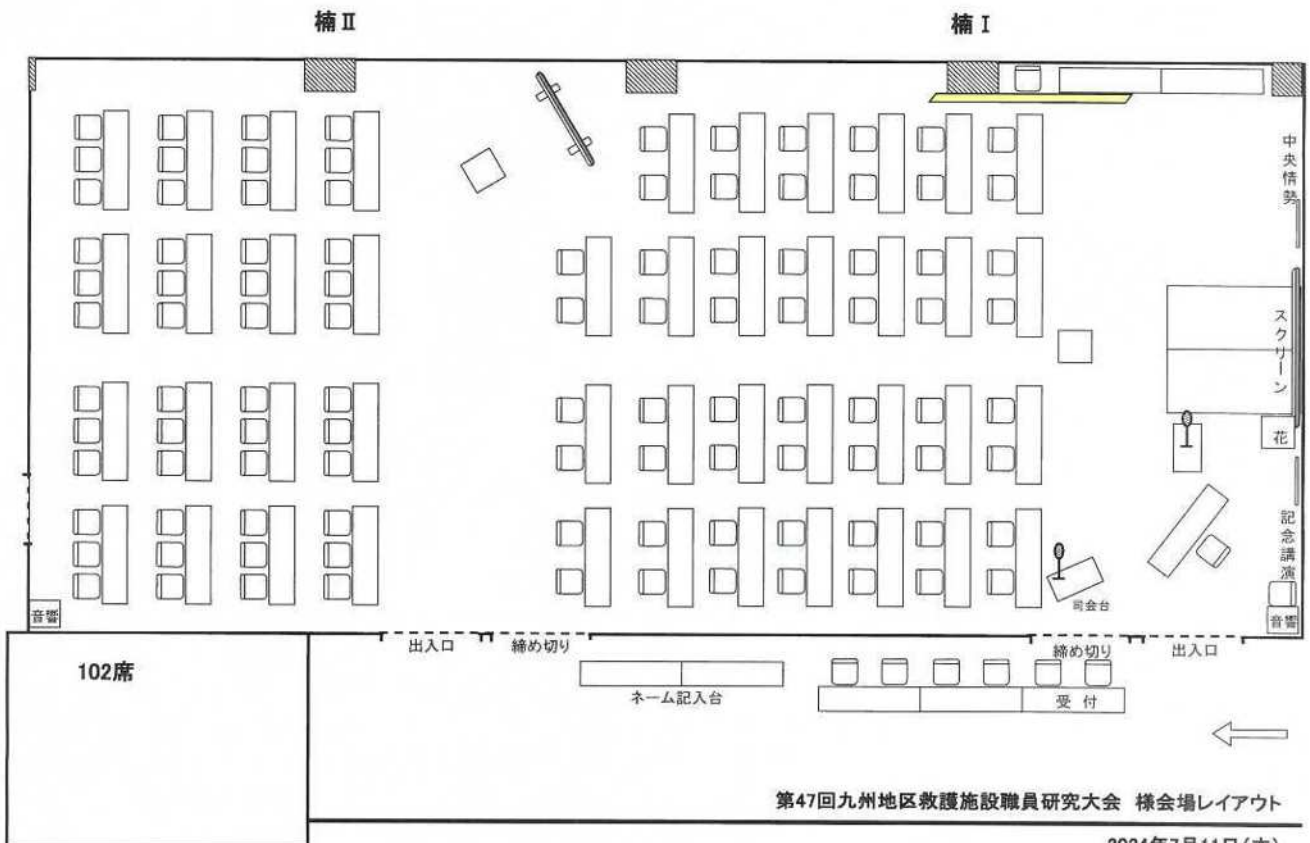


第47回九州地区救護施設職員研究大会 様会場レイアウト

2024年7月11日(木)

①開会式 9:00~9:30

HOTEL MYSTAYS Kagoshima Tenmonkan  
ホテルマイステイズ 鹿児島天文館

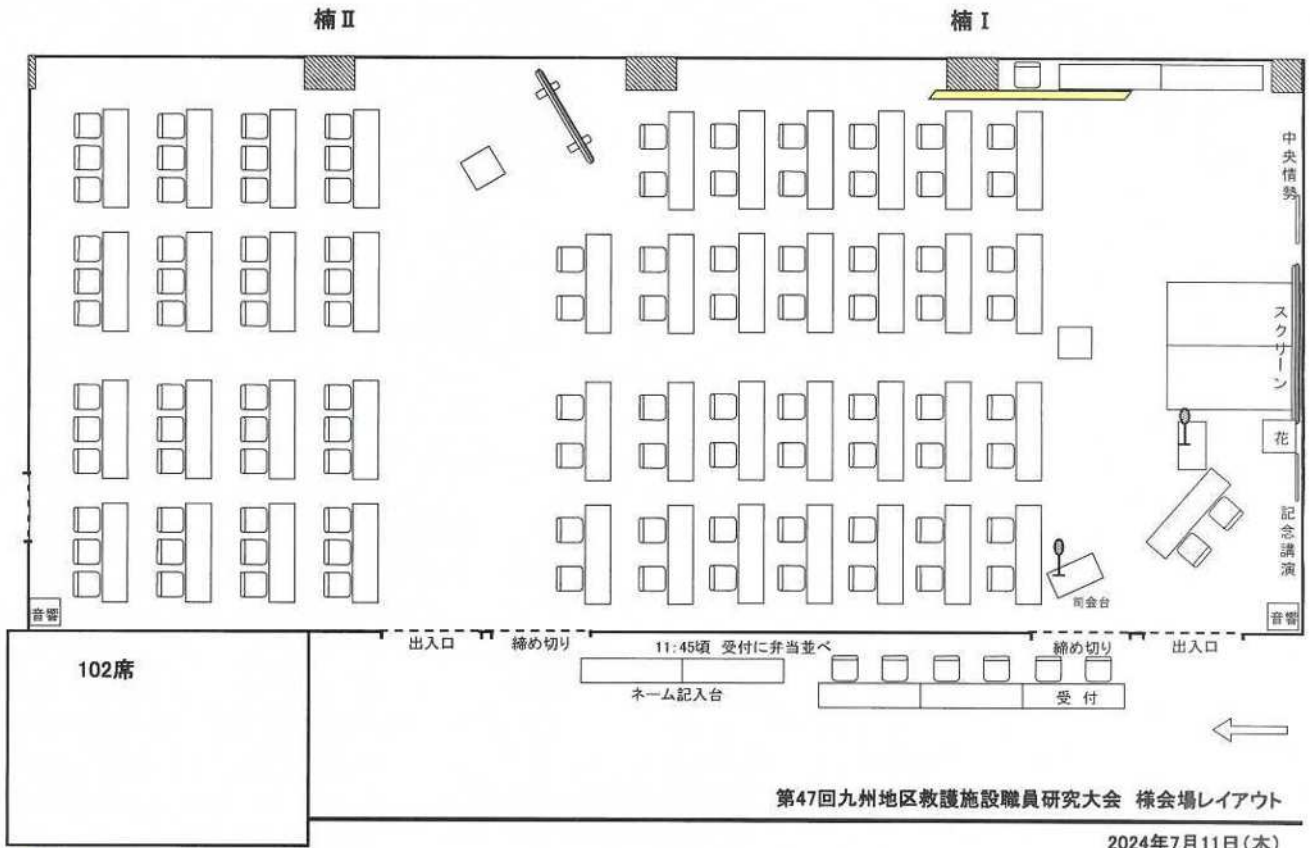


第47回九州地区救護施設職員研究大会 様会場レイアウト

2024年7月11日(木)

②中央情勢説明 9:30~10:15

HOTEL MYSTAYS Kagoshima Tenmonkan  
ホテルマイステイズ 鹿児島天文館

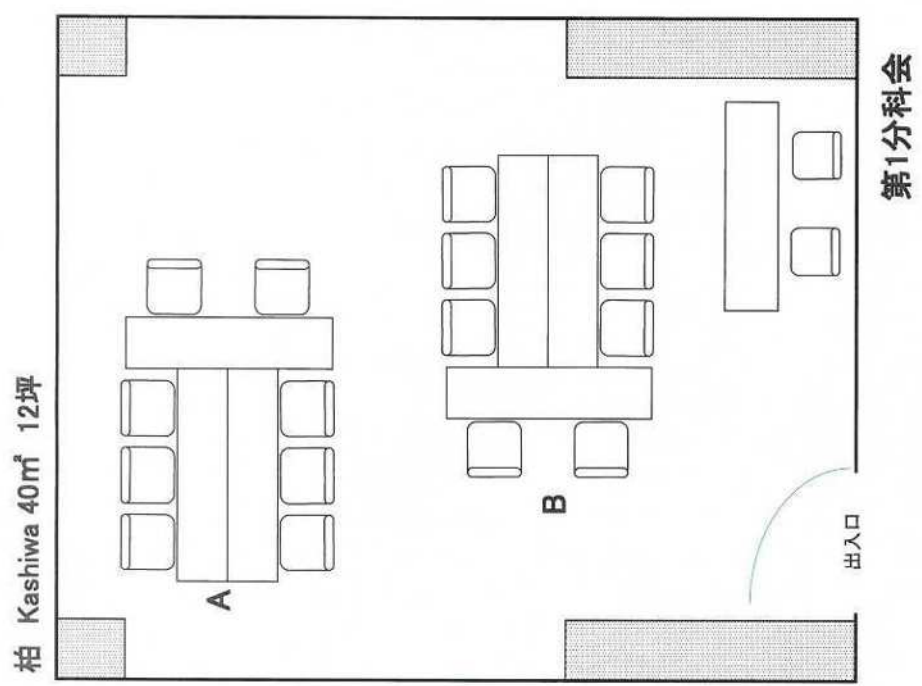


第47回九州地区救護施設職員研究大会 様会場レイアウト

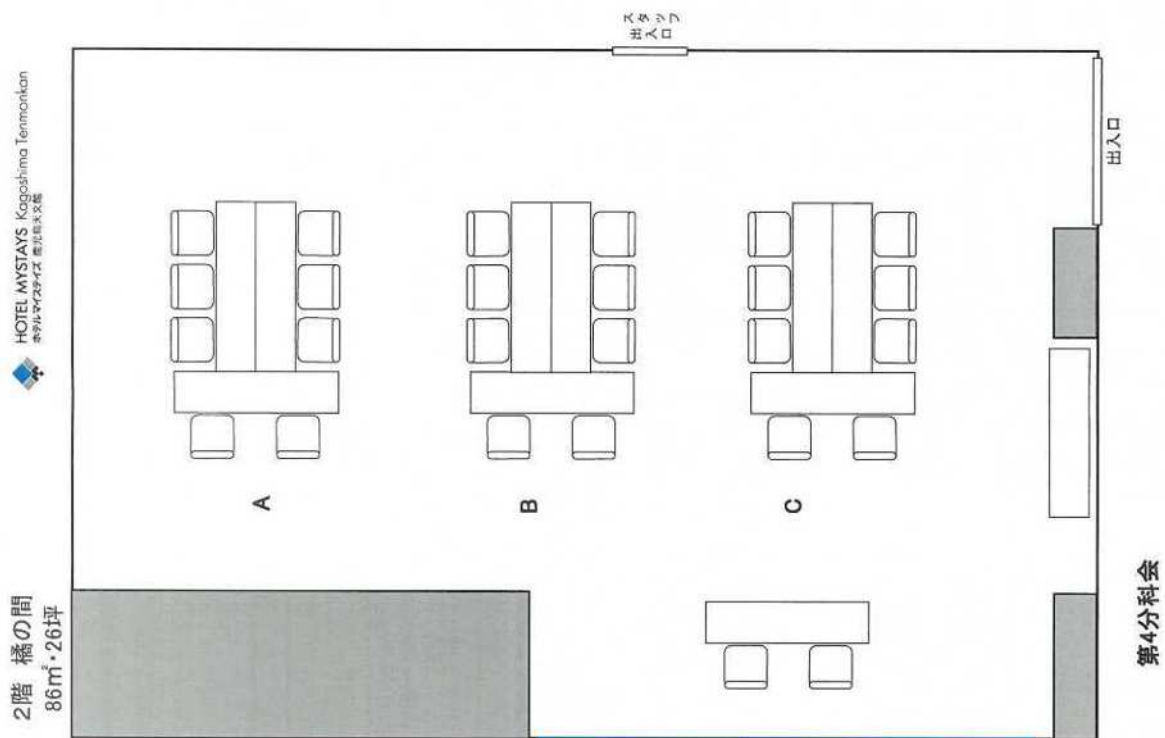
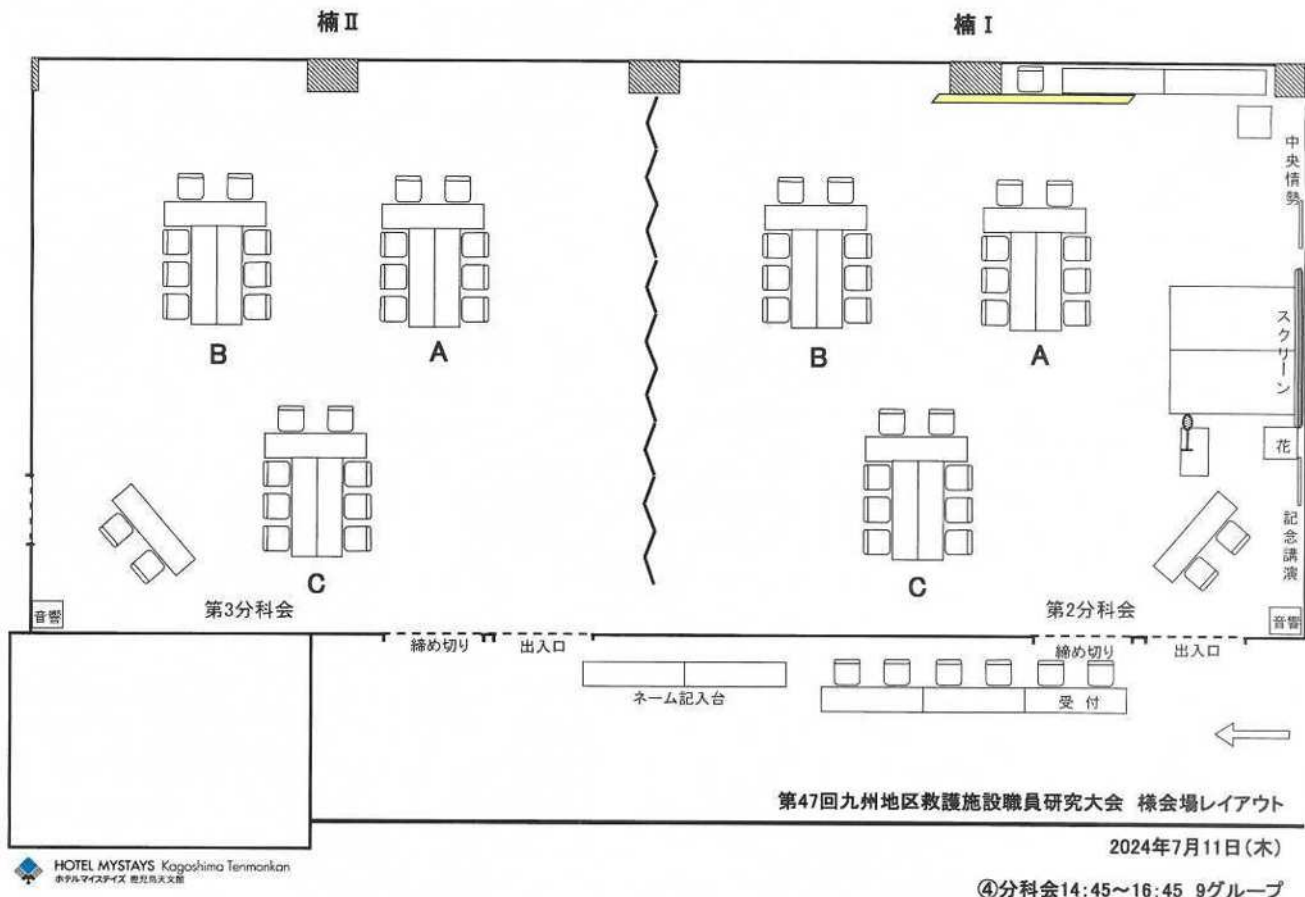
2024年7月11日(木)

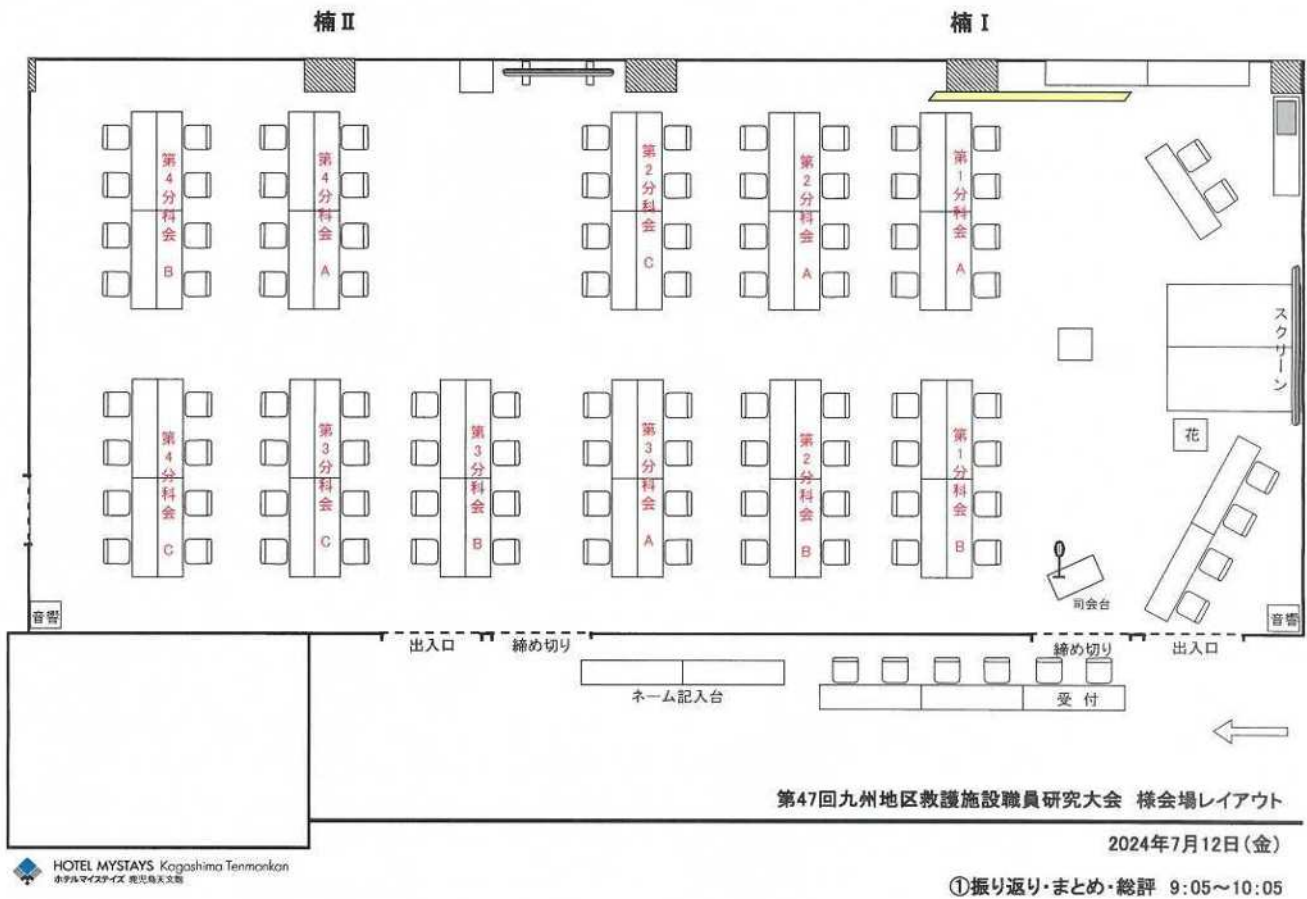
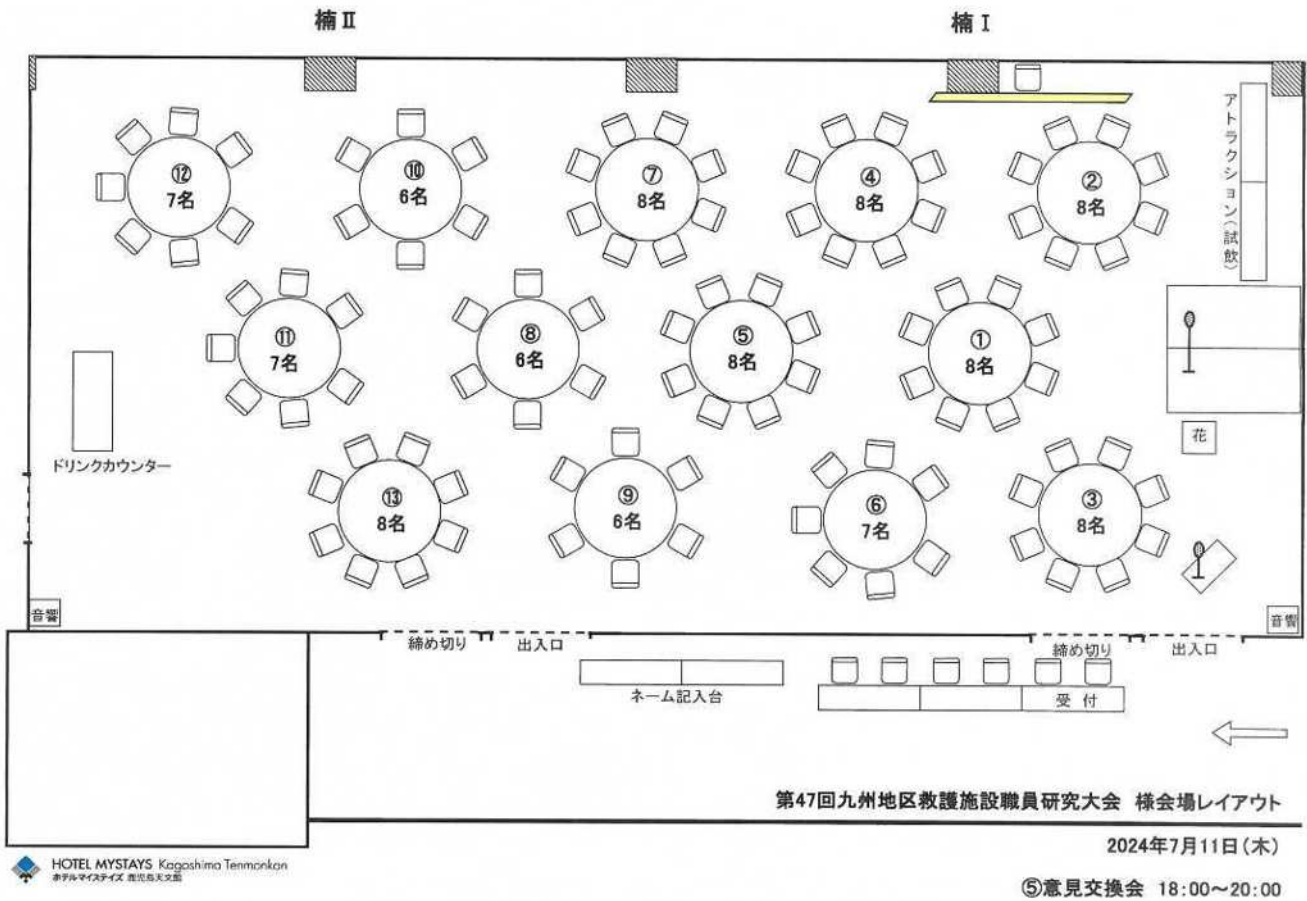
HOTEL MYSTAYS Kagoshima Tenmonkan  
ホテルマイステイズ 鹿児島天文館

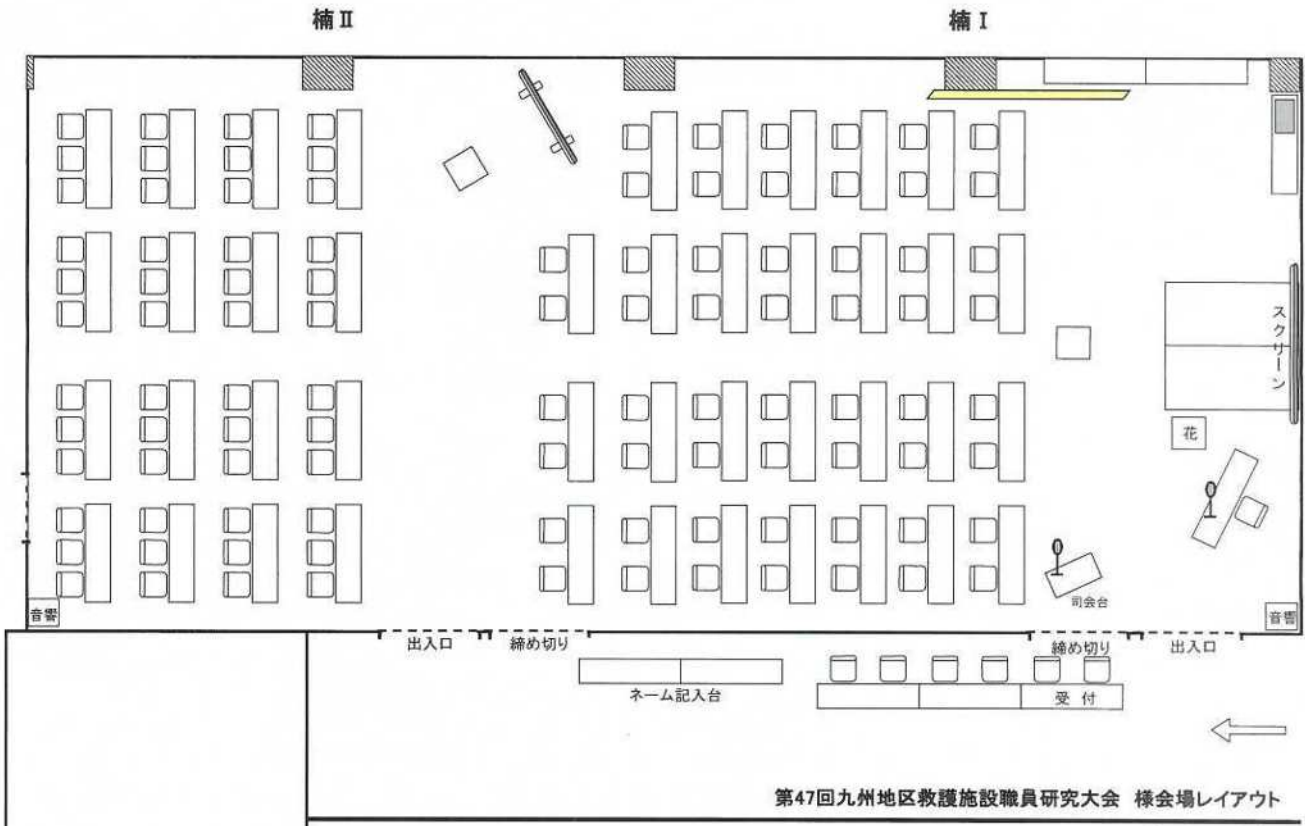
③意見発表 10:30~14:30 9グループ  
昼食 12:00~13:00



HOTEL MYSTAYS Kagoshima Tenmonkan  
ホテルマイステイズ 鹿児島天文館

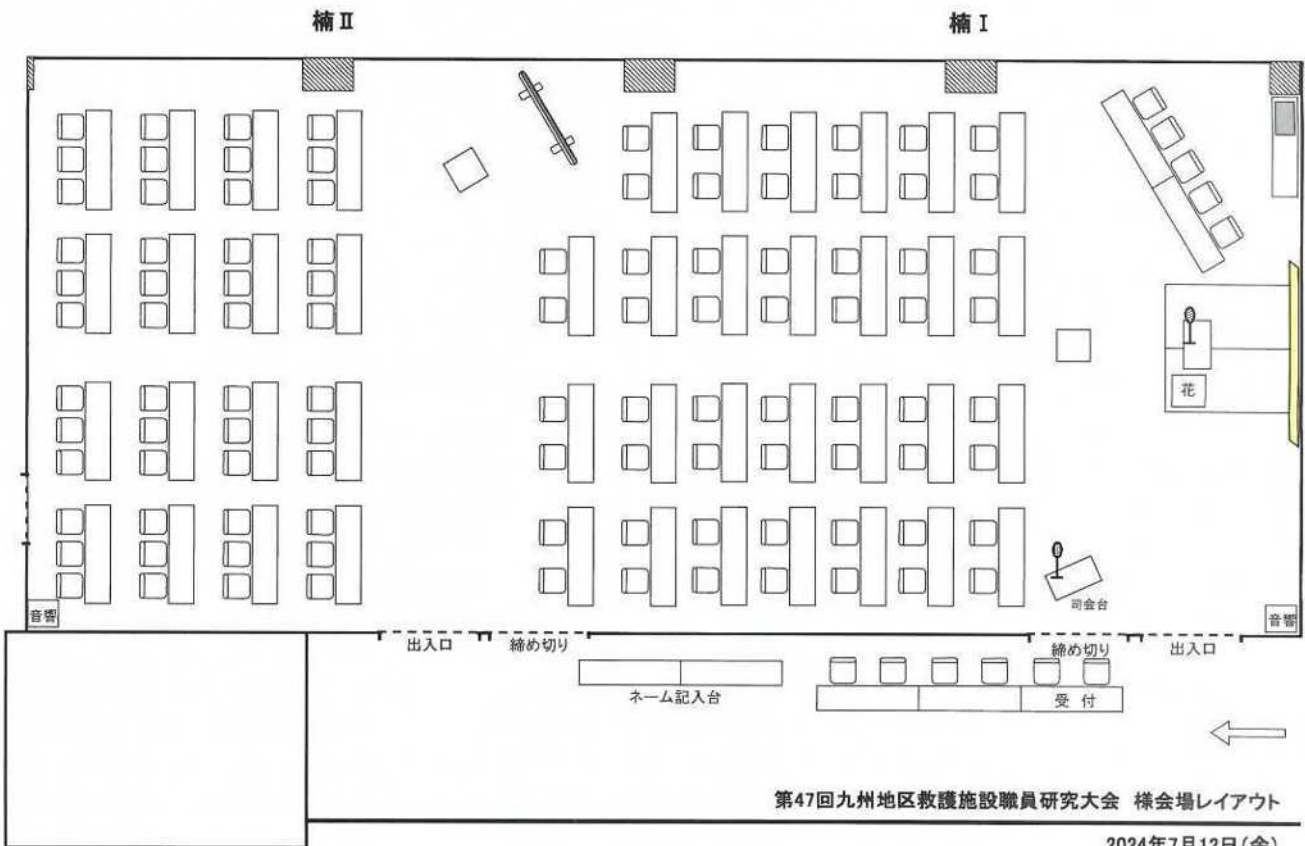






HOTEL MYSTAYS Kagoshima Tenmonkan  
ホテルマイステイズ 鹿児島天文館

2024年7月12日(金)  
②記念講演 10:15~11:45



HOTEL MYSTAYS Kagoshima Tenmonkan  
ホテルマイステイズ 鹿児島天文館

2024年7月12日(金)  
③閉会式・表彰式 11:45~12:00



